

吉岐市公共施設等総合管理計画

令和 4年3月改訂

平成 29年3月策定

吉岐市

目 次

§ 1. 公共施設等の現状、将来の見通し及び課題	1
1-1. 公共施設等の現状と課題	1
1-1-1. 公共施設等総合管理計画の策定にあたって	1
1-1-2. 対象施設	2
1-1-3. 対象施設の現状(保有量)と課題	3
1-2. 人口・ニーズの現状と課題	7
1-3. 財政の現状と課題	9
1-3-1. 財政全般の現状と課題	9
1-3-2. 投資的経費、維持補修費の見通し	11
§ 2. 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針	15
2-1. 現状や課題に関する基本認識	15
2-2. 公共施設管理に関する基本的な方針	16
2-2-1. 計画期間	16
2-2-2. 基本方針	16
2-3. 長寿命化に関する基本的な考え方	18
2-3-1. 基本方針	18
2-4. 機能再編に関する基本的な考え方	19
2-4-1. 基本方針	19
2-4-2. 施設の判定イメージ	19
2-4-3. 住民との合意形成の段階設定	20
2-5. 施設総量に関する基本的な考え方	21
2-5-1. 数量目標の設定	21
2-6. 点検・診断等に関する基本的な考え方	23
2-6-1. 点検・診断等の実施方針	23
2-7. 実施体制に関する基本的な考え方	25
2-7-1. 取組体制の構築方針	25
2-7-2. フォローアップの体制構築	26
2-7-3. 情報管理	26

§ 3. 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針	27
3-1. 基本的な方針の整理	27
3-2. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針	28
3-2-1. 市民文化系施設	28
3-2-2. 社会教育系施設	30
3-2-3. スポーツ・レクリエーション系施設	31
3-2-4. 産業系施設	32
3-2-5. 学校教育系施設	33
3-2-6. 子育て支援施設	35
3-2-7. 保健・福祉施設	36
3-2-8. 医療施設	37
3-2-9. 行政系施設	38
3-2-10. 公営住宅	41
3-2-11. 供給処理施設	43
3-2-12. その他	44
3-3. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針	47
3-3-1. 道路	47
3-3-2. 橋梁	48
3-3-3. 公園	49
3-3-4. 上下水道施設	50
3-3-5. その他土木構造物	51
用語集	52

§ 1 . 公共施設等の現状、将来の見通し及び課題

1-1. 公共施設等の現況と課題

1-1-1. 公共施設等総合管理計画の策定にあたって

(1)策定の背景

壱岐市では、昭和 40 年代の高度経済成長期から平成 7 年頃にかけて、学校等の教育施設、庁舎や市営住宅等の公共施設、ならびに道路、橋等のインフラ資産といった多くの公共施設等を整備してきました。

しかし、人口減少・少子高齢化が進展しており、今後の公共施設等の利用状況が変化していくことが見込まれています。また、これまでに整備してきた公共施設やインフラが一斉に改修・更新時期を迎えており、多額の更新費用が必要になると見込まれています。

財政面では、長期にわたる人口減少等により市税収の伸び悩みや、平成 16 年の合併から 10 年以上が経ち、「市町村の合併の特例に関する法律（合併特例法）」における地方交付税の合併算定替が段階的に終了する等、厳しい財政状態が続くと見込まれています。このため、今後公共施設等の更新経費や維持管理経費を確保することに加え、固定費ともいえる公共施設等の維持更新費をいかにして適正な水準に抑えていくかが、喫緊の課題となっています。

以上のような本市の抱える課題に対し、全庁的な共通認識のもと、公共施設等の全体像を把握し、長期的な視点を持って、更新、統廃合、耐震化・長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化を図り、公共施設等の最適な配置を実現することを目的に、公共施設等総合管理計画（以下、「総合管理計画」）の策定を行うものです。

(2)計画の位置付け

本計画は、壱岐市の最上位計画である「第 3 次壱岐市総合計画」の基本理念「誰一人取り残さない。協働のまちづくり」のもと、国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」に基づき策定するものであり、本市の公共施設等の維持管理・更新等の基本的な方向性を示す「行動計画」として位置付けます。

また、令和 3 年 3 月に策定した壱岐市公共施設個別施設計画及び長寿命化計画の指針となるものです。

1-1-2. 対象施設

総合管理計画で対象とする公共施設等は、下表のように分類します。

▼ 対象とする施設分類

類型区分	施設分類	施設例
建築系 公共施設	市民文化系施設	地区公民館、住民集会所、住民センター、漁民センター、生活館、 僻地保健福祉館、沓岐文化ホール、西部開発総合センター等
	社会教育系施設	図書館、小金丸記念館、ふるさと資料館、一支国博物館等
	スポーツ・ レクリエーション系施設	勝本B&G海洋センター、沓岐出合いの村、海水浴場、串山海洋 性公園、マリナル沓岐、全天候型多目的施設等
	産業系施設	栽培センター、水産共同作業場、家畜診療所、高等職業訓練校等
	学校教育系施設	小学校・中学校等
	子育て支援施設	保育所、幼稚園、八幡児童館等
	保健・福祉施設	老人介護施設、障害者地域活動支援センター等
	医療施設	診療所、診療所医師住宅
	行政系施設	庁舎、事務所、消防署、各消防団施設等
	公営住宅等	古城団地、寺頭団地、教職員住宅、蔵谷漁民住宅等
	供給処理施設	沓岐市クリーンセンター、堆肥センター、リサイクルセンター等
	その他	港ターミナル、船客待合所、葬斎場、大谷公園グラウンド管理棟、 公衆便所、(旧)かたばる病院等
土木系 公共施設	道路	市道、農道、林道、漁港関連道等
	橋梁	P C 橋、R C 橋、鋼橋等
	公園等	ふれあい広場、勝本総合運動公園、大谷公園等
	上下水道施設	上水管路、下水管路等
	その他土木構造物	港の護岸、山間部の擁壁等

1-1-3. 対象施設の現状(保有量)と課題

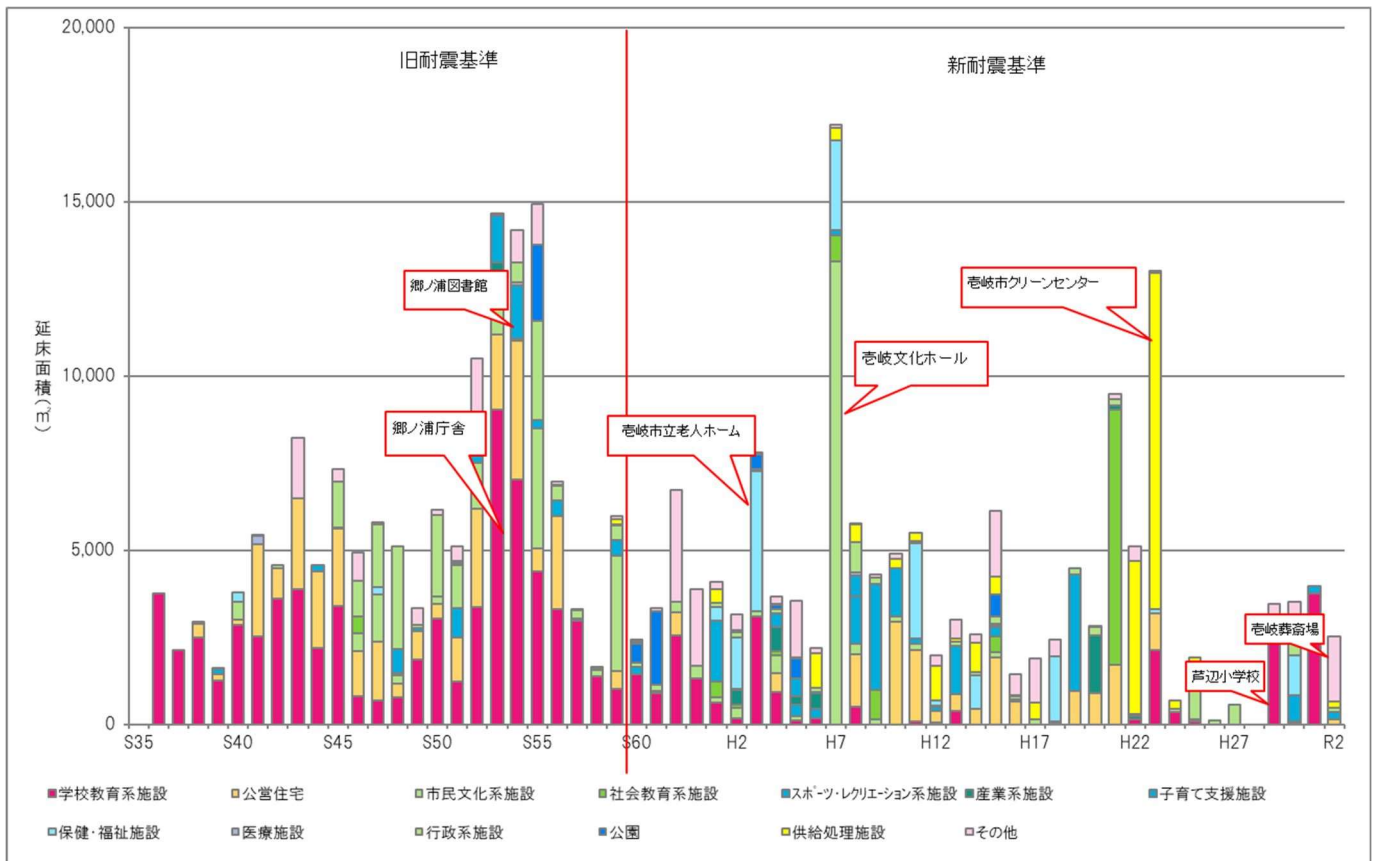
(1)公共建築物の現状(保有量)と課題

公共施設（道路、橋梁等のインフラを除く）の延床面積を建築年別に表記したものを下図に示します。現在、本市が保有する建物は、全国的に人口増加が進んでいた昭和 50 年代から 60 年代にかけて学校教育系施設を中心として建設されたものが多いことが分かります。

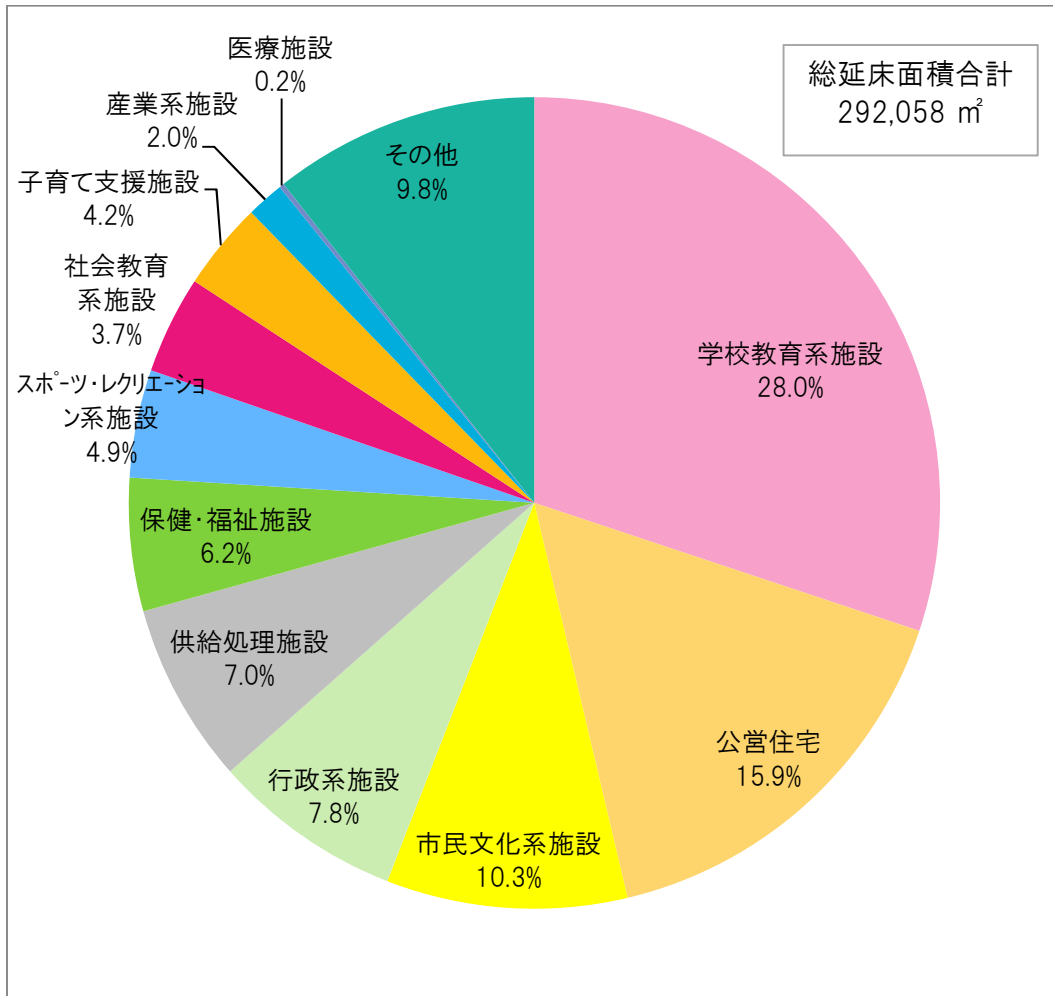
公共施設は、全体として 408 施設あり、総延床面積は約 29.2 万㎡で、一人当たりの施設面積は 11.7 ㎡となっています。これは、全国平均 3.9 ㎡/人や長崎県内の自治体平均 5.8 ㎡/人と比べても、一人当たりの施設面積が大きくなっています。施設区分による床面積構成比では、学校教育系施設が最も多く 28.0%、次いで公営住宅が 15.9%、市民文化系施設が 10.3%となっています。

経過年数を見ると建築後 30 年以上経過した建物が半数近くあり、今後大規模な改修や建替えが必要となることが予想されます。

▼ 建築年ごとの建築系公共施設等の面積推移



▼ 用途別の総延床面積の内訳



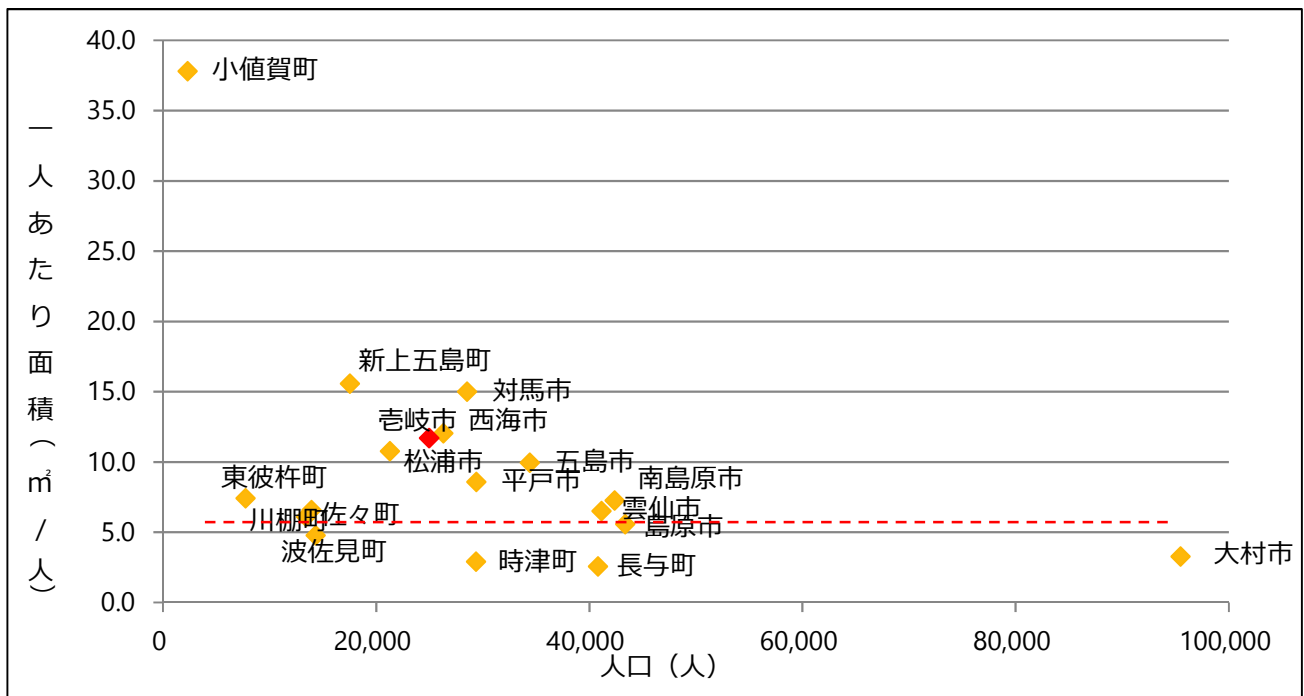
▼ 長崎県内自治体と一人あたり床面積の比較

市町村名	施設延床面積 (㎡)	人口 (人)	一人あたり面積 (㎡/人)
小値賀町	86,615	2,291	37.8
新上五島町	272,550	17,511	15.6
対馬市	427,833	28,511	15.0
西海市	316,529	26,296	12.0
壱岐市	292,058	24,974	11.7
松浦市	229,020	21,284	10.8
五島市	342,251	34,400	9.9
平戸市	251,881	29,375	8.6
南島原市	306,922	42,360	7.2
佐々町	91,598	13,923	6.6
東彼杵町	57,383	7,734	7.4
雲仙市	267,418	41,131	6.5
島原市	241,799	43,360	5.6
佐世保市	1,300,998	243,387	5.3
川棚町	81,612	13,394	6.1
長崎市	1,947,840	409,305	4.8
諫早市	577,304	133,957	4.3
波佐見町	68,235	14,302	4.8
大村市	312,163	95,452	3.3
時津町	85,555	29,356	2.9
長与町	104,200	40,800	2.6
平均	364,846	62,529	5.8

※色文字は類似規模を示します。

出典) 面積：総務省 公共施設状況調経年比較表
 壱岐市のみ計画策定時に集計した施設面積
 人口：令和2年国勢調査

▼ 長崎県内自治体の一人あたり床面積分布図



※佐世保市、長崎市、諫早市は、人口規模が大きく異なるため掲載していません。

(2)インフラ資産の現状(保有量)と課題

インフラ資産の現状

インフラ資産区分	規模
道路(市道)	3,918路線 延長1,319,943m 面積5,864,012㎡
橋梁	292橋 延長2,974m 面積16,273㎡ ※石橋を除く
上水道管	配水管70,722m (300mm以下)
下水道管	排水管63,225m

インフラ資産の全体は、土木系として道路、橋梁ならびに、上下水道施設、その他土木構造物に分類されます。

道路については、緊急車両の通行や市民生活の向上のための道路整備を計画的に実施し、市民の快適な暮らしや地域の経済活動を支えています。

橋梁については、15m未満の橋梁が多く、特に昭和45、50、55、60年に多く整備しており、今後これらの橋梁が一斉に更新時期を迎えることを想定しています。

上下水道のうち、特に下水道施設については、平成6年以降に一斉に整備しており、今後これらの施設が一様に更新時期を迎えることが予想されるため、計画的な更新が必要となります。

1-2. 人口・ニーズの現状と課題

令和2年に実施された国勢調査によると、我が国の総人口は約1億2,615万人であり、平成27年の国勢調査に比べ約94万9,000人減少しており、全国的に本格的な人口減少時代を迎えようとしています。出生数が減少していることに加え、高齢人口の増加を受けて死亡数が増加していることが要因となっています。今後もこの傾向は続き、我が国の総人口は減少を続けるものと考えられます。

本市も今後、人口減少ならびに少子高齢化が進展していきます。これに合わせて市民ニーズも変化して行くことが予想され、人口の減少や人口構成の変化に応じた市民ニーズを把握し、公共サービスのあり方を見直していく必要があります。

下表は、人口の推移を示したものです。

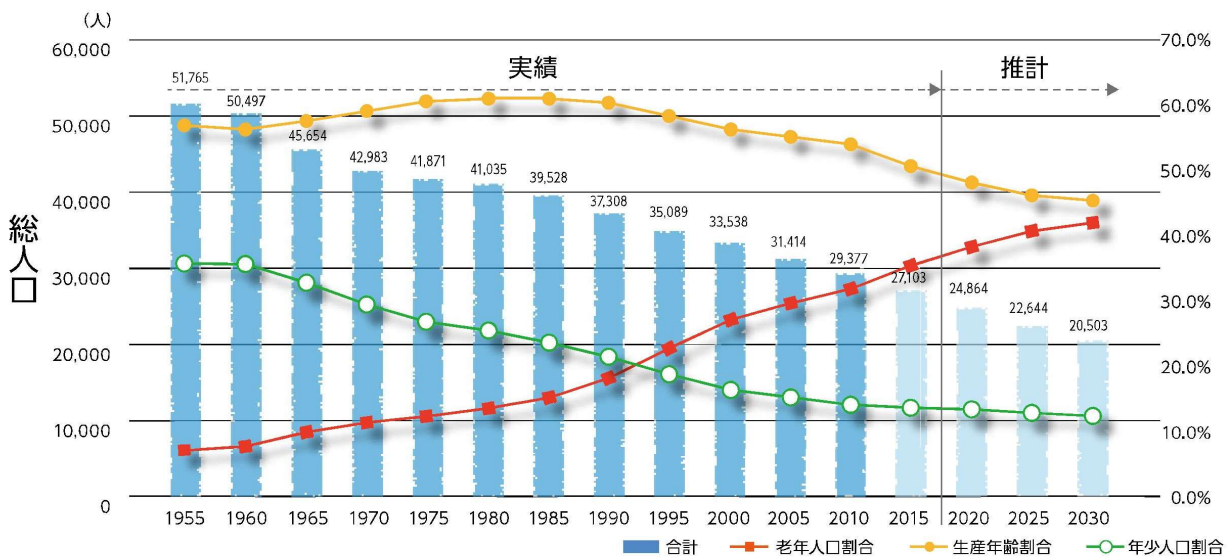
本市の人口は、1980年（昭和55年）頃から減少し続けており、彦岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョンの将来人口の動向によると2040年（令和22年）には、令和2年の25,472人から約27%減少し、18,657人になることが予想されています。

また、年代構成を見ると、年少人口（0～14歳）の割合が下がる一方、老年人口の割合が上がっており、少子高齢化が進展していくことが分かります。

人口の減少や人口構成の変化に伴い、市民ニーズも変化してきています。利用者が減少し使用頻度の低下した施設や、市民ニーズに対応した公共サービスの在り方も、見直していくことが必要です。今後の人口減少や人口構成の変化による公共施設の利用需要の変化に応じて公共施設等の最適な量や配置を実現することが望まれます。

▼ 人口の推移

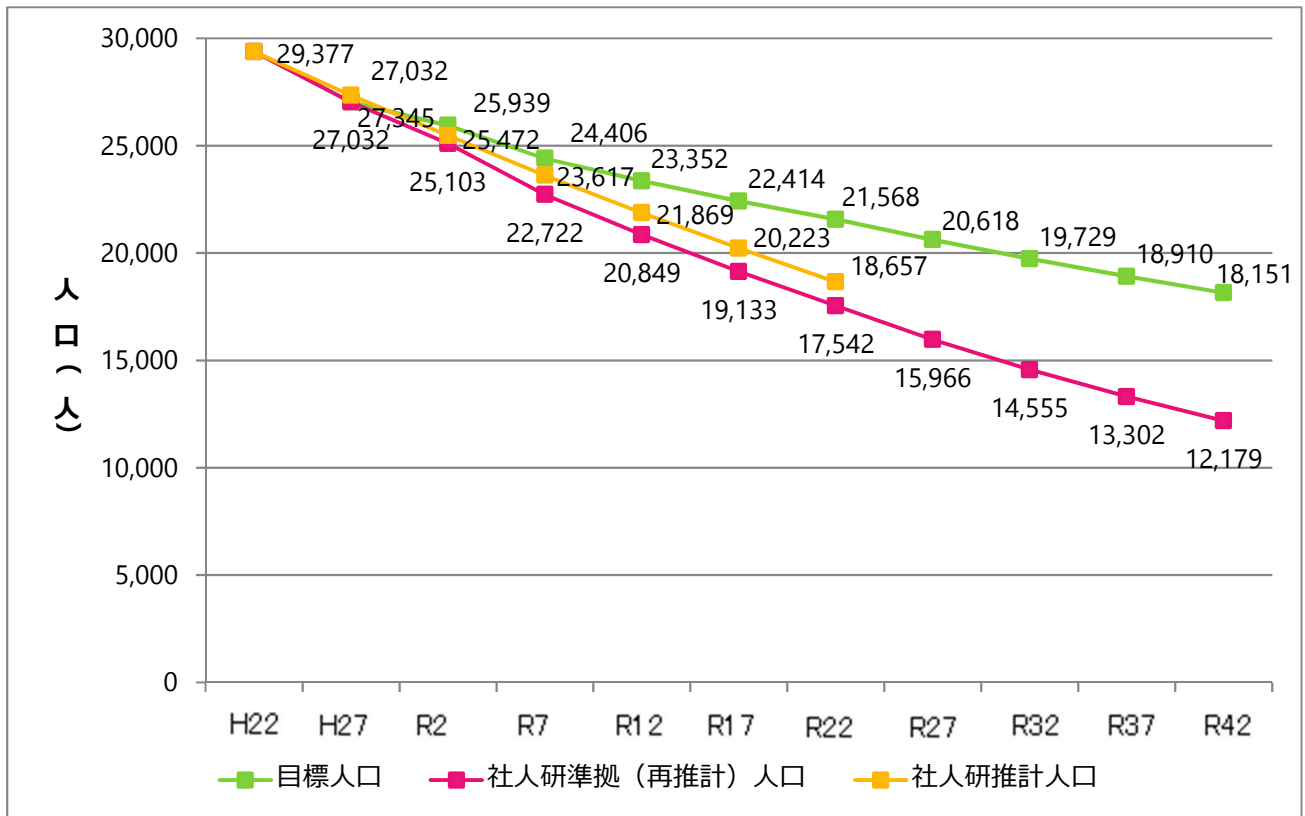
■本市の人口推移（国勢調査）と将来人口予想



資料) 国勢調査 (各年10月1日時点)、国立社会保障・人口問題研究所 (平成30年推計) を基に作成

出典) 第3次彦岐市総合計画

▼ 将来人口の動向



出典) 香岐市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン

1-3. 財政の現状と課題

1-3-1. 財政全般の現状と課題

財政の状況について、歳入、歳出の推移を以下に示します。

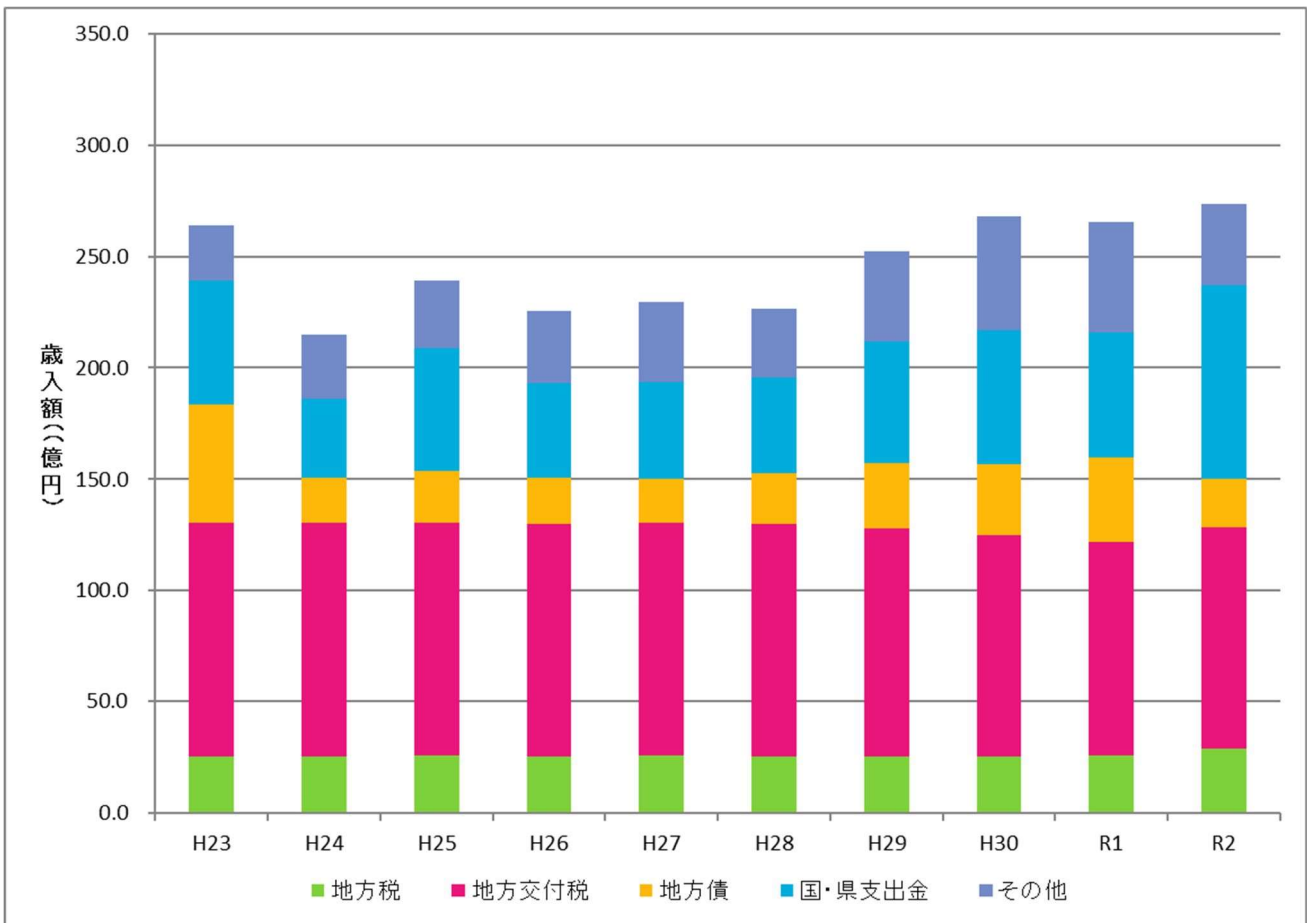
歳入決算額は、令和2年度に270.3億円の計上となっています。そのうち、自主財源である市税収入が占める割合は8.5%しかなく、地方交付税や国・県支出金等の依存財源によりまかなっており、なお不足する分については財政調整基金や減債基金の取り崩しで対応している状況です。

今後も少子高齢化や人口減少に伴い、市税収入の増加は期待できず、収支不足が懸念されます。また、地方交付税については、本市は合併から18年が経過しており、特別措置である合併算定替の段階的な縮減が始まっており、令和元年からは一本算定となり、地方交付税は平成25年度と比較して約6億円の減額になると見込んでいます。

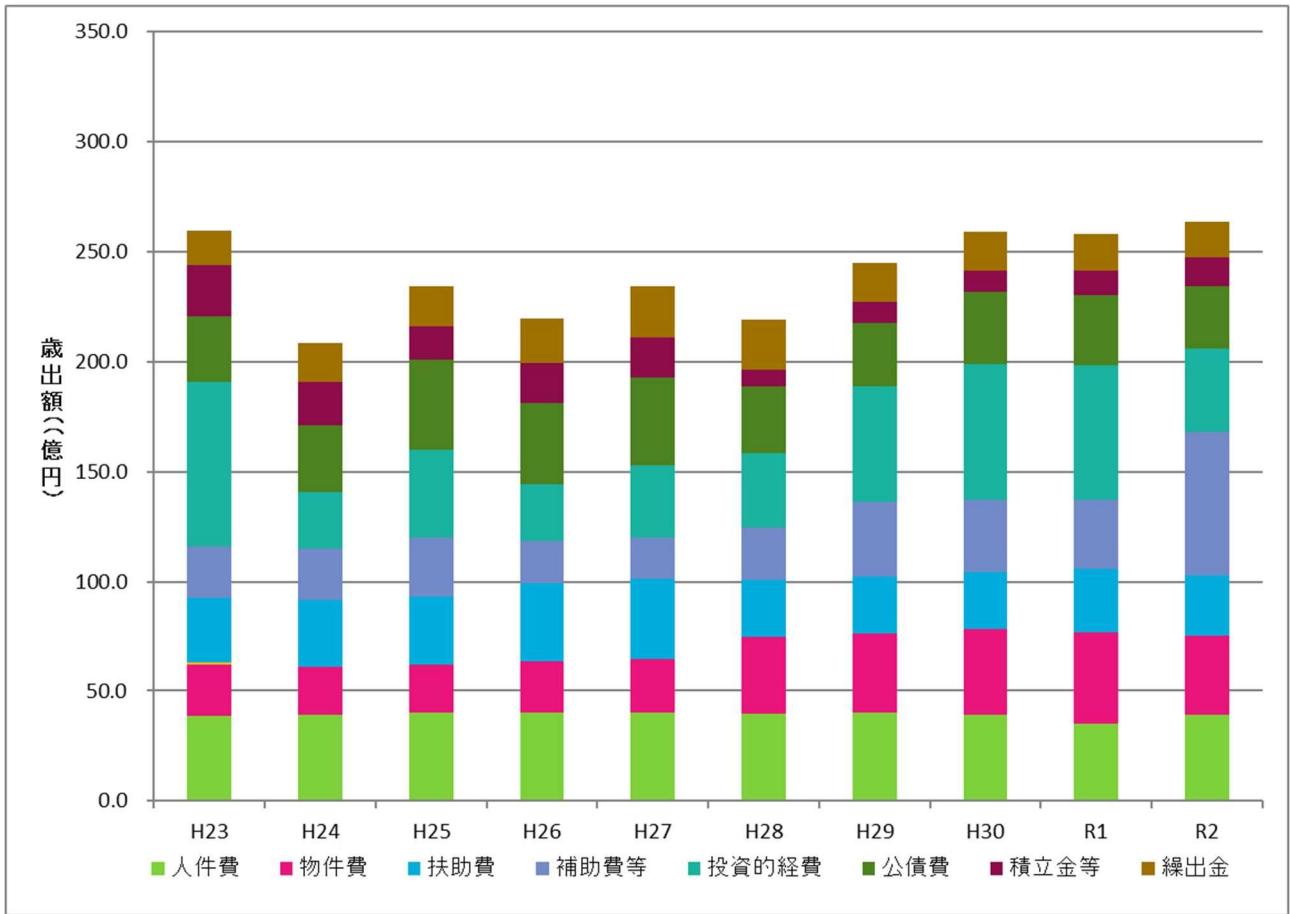
歳出決算額は、令和2年度に263.6億円の計上となっています。沓崎市中期財政計画に基づき計画的・段階的に縮減を図っていますが、今後、少子高齢化の進展等に伴い、扶助費や国保・介護保険事業等への繰り出しの割合が大きくなると見込んでいます。

施設の建築等に使用できる投資的経費の中から、更新費、改修費、修繕費、維持管理費を支出しますが、投資的経費は令和2年度には38.1億円となっており、全体的に変動はありますが、今後減少傾向にあります。今後、庁舎等の耐震および改修工事等も計画していますが、このままでは全ての公共施設等の更新（建替え）や維持管理に対して財源不足となる状況も予想されます。

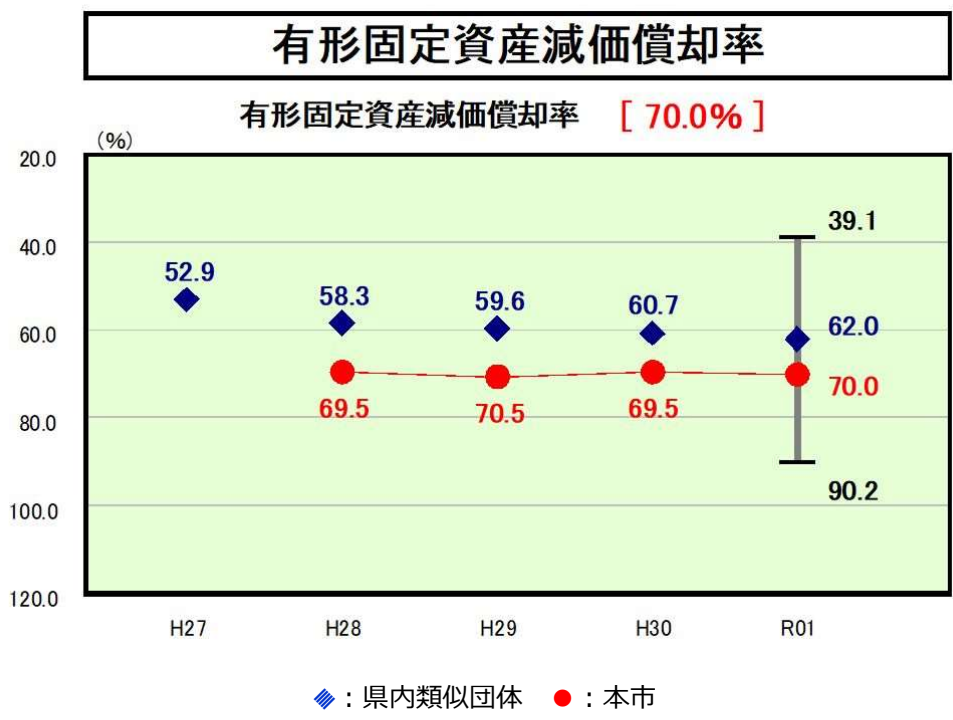
▼ 歳入決算額の推移



▼ 歳出決算額の推移



▼ 有形固定資産減価償却率の推移



1-3-2. 投資的経費、維持補修費の見通し

(1)公共施設の更新費用の推計

公共施設等更新費用試算ソフト（総務省監修）を用いて更新費用の推計を行うにあたり、条件の設定を行ないます。

① 試算期間

- 調査年度の令和2年度（2020年度）から40年間に設定

② 耐用年数の設定

- 目標耐用年数65年（日本建築学会「建築物の耐久計画に関する考え方」）に設定

③ 更新年数の設定

- 建設時より33年後に大規模改修を行ない、65年間使用して同床面積で建替えと仮定
- 現時点で、建設時より34年以上、55年未満の施設については、今後10年間で均等に大規模改修を行うと仮定
- 現時点で、建設時より55年以上経過しているものは、建替えの時期が近いので、大規模改修は行なわないと仮定

④ 更新費用の設定

- 更新費用は床面積に下表の単価を乗じる

	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
社会教育系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
スポーツ・レクリエーション系施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
産業系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
学校教育系施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
子育て支援施設	17 万円/m ²	33 万円/m ²
保健・福祉施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
医療施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
行政系施設	25 万円/m ²	40 万円/m ²
公営住宅	17 万円/m ²	28 万円/m ²
供給処理施設	20 万円/m ²	36 万円/m ²
その他	20 万円/m ²	36 万円/m ²

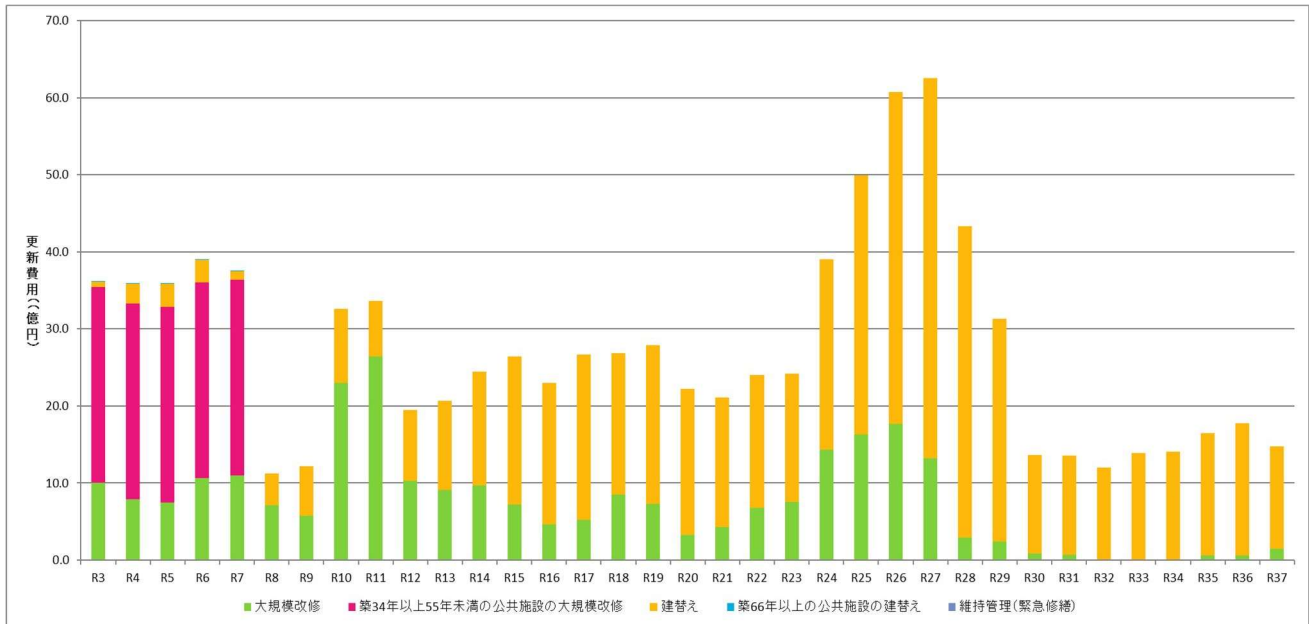
- 「その他」に含まれる、公園の管理棟等および公衆便所については下表の単価を乗じる

大規模改修	建替え
17 万円/m ²	33 万円/m ²

本市では多くの公共施設等を昭和43年から平成7年にかけて建設しており、今後15年間に建設後40年となり改修時期を迎えます。改修後25年経過すると、建設後65年となり更新時期を迎えます。このため、今後の40年間は多くの公共施設に対して、改修費と更新費が必要となります。

今後保有する公共施設の更新費用の総額は、今後40年間で1,101.2億円、試算期間(40年間)における平均費用は、年間27.5億円という試算結果になりました。

▼ 公共施設の更新費用推計



(2)インフラ資産の更新費用の推計

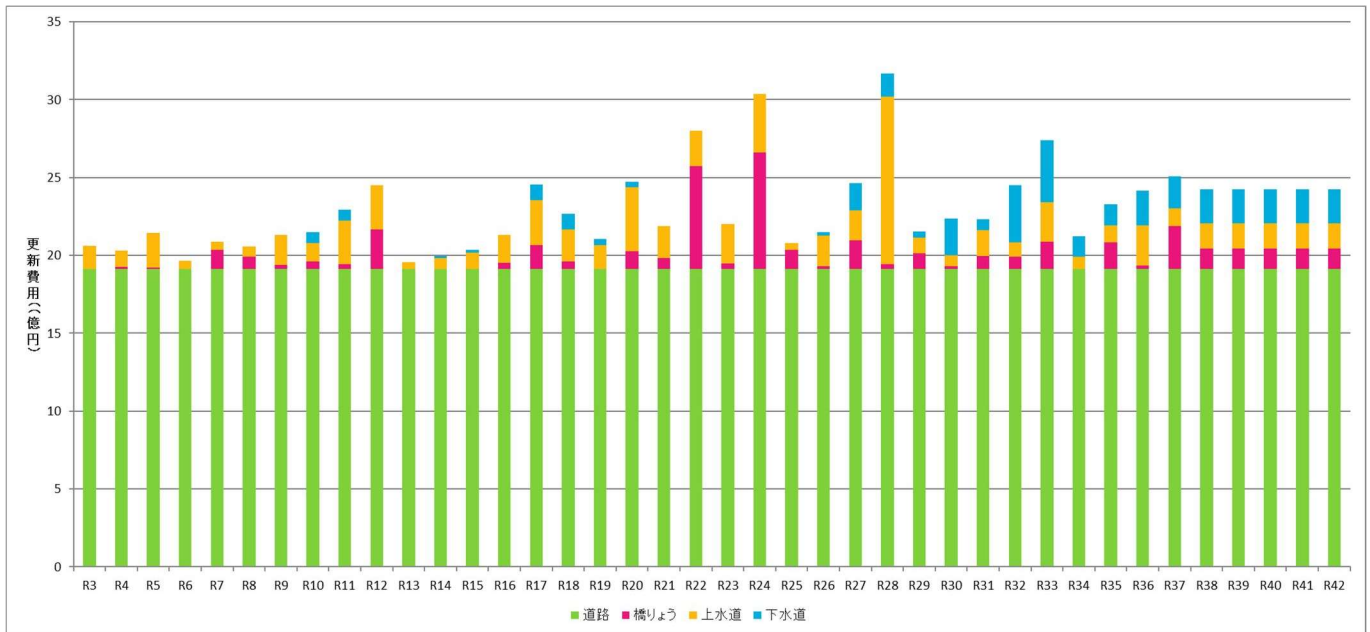
インフラ資産についても、建物系施設と同様に今後40年の費用推計を行います。

上下水道については現在投資的経費に含まれていませんが、将来的な更新費用を把握するため、試算を行います。

		更新単価		算定条件
道路	一般道路	4,700 円/㎡		国土交通白書の舗装耐用年数10年、一般的な供用耐用年数12~20年より、15年に1度全面的に舗装の打ち換えを行うものとして算出
	自転車歩行者道	2,700 円/㎡		
	その他の市道	4,700 円/㎡		
橋梁	PC橋、RC橋、石橋、木橋	425 千円/㎡		法定耐用年数より、構築年度から60年で全面更新するものとして算出
	鋼橋	500 千円/㎡		
上水道	導水管及び送水管	~300mm	100 千円/m	法定耐用年数より、構築年度から40年で更新するものとして算出
		300~500	114 千円/m	
	配水管	~150mm	97 千円/m	
		~200mm	100 千円/m	
下水道	総量把握		124 千円/m	法定耐用年数より、構築年度から50年で更新できるものとして算出
	管種別	Co管、VU管等	124 千円/m	
		更生管	134 千円/m	
	管径別	~250mm	61 千円/m	
		251~500mm	116 千円/m	

インフラ施設の更新費用の総額は、今後40年間で944.5億円、試算期間（40年間）における平均費用は、年間23.6億円という試算結果になりました。

▼ インフラ施設の更新費用推計



§2 . 公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針

2-1. 現状や課題に関する基本認識

§1 で抽出された公共施設に対する現状と課題を以下に示します。

① 質の適正性

公共施設等の多くを昭和 43 年（1968 年）から平成 7 年（1995 年）に建設しており、平成 28 年（2016 年）から平成 42 年（2030 年）にかけて建設から 40 年以上経過するため、老朽化や機能の不具合が発生します。施設の品質を適正に保つには大規模な改修や更新が必要であり、その時期が集中することとなります。

② 数量の適正性

少子化の進展等により、市全体の人口は減少が進んでいます。一方、市民ニーズに対応して公共施設等の数量は増加しており、今後、公共施設等の数量は人口に比較して過剰な状況が続くと予想されるため、数量を適正に保つための施策が必要となります。

③ コスト（財務）の適正性

少子化等に伴う生産年齢（15～64 歳）の人口減少が続いており、市税の増収が見込まれない中、高齢化等に伴う扶助費の高止まりが予想され、公共施設等の維持更新費に対し財源不足が予想されます。一方、今後 40 年間に改修や更新の必要な施設が数多くあり、改修・更新コストの増加が見込まれるため、コスト（財務）の適正性を保つ施策が必要となります。

§1 において試算した、今後 40 年間に要する公共施設の維持更新費は、年平均で 27.5 億円となります。また、インフラの今後 40 年間に要する維持更新費は年平均で 23.6 億円となり、別会計である上・下水道の更新費用（年平均 2.6 億円）を除外しても 21.0 億円となります。公共施設ならびにインフラに要する維持更新費を合計すると年平均あたり 48.5 億円が必要となります。

一方、令和 2 年度における投資的経費は 38.1 億円であり、今後必要な維持更新費より小さい金額となります。これまでの支出規模を今後も維持できると仮定しても、年間あたり 48.5 億円 - 38.1 億円 = **10.4 億円/年が不足**する結果となります。

以上の現状と課題から、施策の選択と集中により健全財政を維持することで投資的経費の確保を図るとともに、人口の増減や人口構成の変化に応じて、公共施設の総量の適正化（削減）を検討することが必要となります。

そして、財源に見合う公共施設の維持・更新を実施し、また公共サービスのあり方についても公共施設総量の適正化に対応したサービスの提供が必要となります。

2-2. 公共施設管理に関する基本的な方針

2-2-1. 計画期間

本計画は、今後本市の公共施設の再編を目指した一歩目の計画であり、今後、庁内関係各課との調整や、市民への広報・周知を行ないつつ、計画の熟度を上げていく必要があります。

総合管理計画は、中長期的な視点が不可欠であることから、将来の人口や財政の見通し等をもとに長期的な視点に基づき検討するものです。前述した年度別整備床面積を見ると、築33年以上の公共施設の大規模改修時期や土木系公共施設の補修時期が今後40年間に集中することから、令和4年度（2022年）から令和43年度（2061年）までの **40年間を計画期間**とします。

2-2-2. 基本方針

公共施設全体を貴重な資産として捉え、市民と問題意識を共有し、協働で公共施設等の将来の方向性の確立に向けて取り組む必要があります。

そこで、公共施設の管理に関する基本方針として、以下の5つを設定します。

1. 公共施設の保有総量の抑制と圧縮

- 今後、これまで以上に人口減少と少子高齢化が進展することが予想され、老朽化施設の統廃合等による公共施設の保有総量の圧縮を図ります。
- 既に整備に向け計画的な取組みが進められている施設や緊急性や必要性が高い施設を除き、新規公共施設の建設の抑制を図ります。
- 施設の更新時期には、施設の配置や利用実態、地域性等を踏まえ、複合化や機能転換、統廃合等の可能性を検討するとともに、施設の統廃合及び供用廃止後は、維持管理費を削減するために早期の解体・売却を進めます。

2. 地域特性を踏まえた施設の共用化・複合化の促進

- 市民サービスの維持・向上を前提としながら、公共施設を壱岐市の貴重な資産として捉え、有効活用を図ります。
- 緊急性や必要性の高い施設の整備にあたっては、低・未利用施設の有効活用や近接する施設の集約化・共用化等を図ります。

3. 施設の管理運営の効率化

- 現状施設の劣化状況等の把握を実施し、公共施設マネジメントの視点を踏まえた個別の整備・維持管理計画を策定し、施設の長寿命化を図ります。
- 民間活力の活用・住民参加等の管理運営方法の見直しといった方策により、長期的な財政バランスの維持を図ります。

4. 全庁を挙げた体制の構築

- 横断的な組織である公共施設等マネジメント組織の設置等公共施設マネジメントや財産管理に総合的・戦略的に取り組むための体制を構築し、一貫した施設データの管理・更新を図ります。

5. 市民・民間事業者との協働の推進

- 公共施設の維持管理・運営において、市民や民間事業者等の民間活力を積極的に取り入れ、新規整備や修繕工事において民間資金の活用を積極的に図ります。
- 公共施設の機能や役割に応じて、民間企業からの民間活力の導入や、社会福祉法人、NPO 法人、自治会、ボランティア等との維持管理の分担等、多様な主体との協働を目指します。

2-3. 長寿命化に関する基本的な考え方

2-3-1. 基本方針

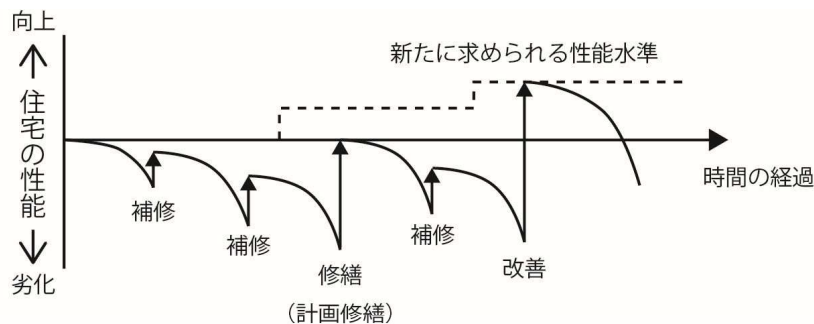
施設の長寿命化にあたっては、以下の2つの方針に基づき実施します。

1. 総合的かつ計画的な管理を実施

- 診断と改善に重点を置いた総合的かつ計画的な管理に基づいた予防保全によって、公共施設等の長寿命化を図ります。総合的かつ計画的な管理とは、点検・保守・修繕を計画的にきめ細かく行い、公共施設等を健康な状況に保ち、更に定期的に施設診断を行い、小規模改修工事を行って不具合箇所を早期に改善し、施設の長寿命化を図るものです。

2. 計画的な保全、長寿命化計画の実施

- 建設から一定期間は、小規模な補修や点検・保守を定期的に行うことによって、性能・機能を初期性能あるいは許容できるレベル以上に保つことができます。しかし、建設後相当年程度経過すると点検・保守による修繕・小規模改修工事では、性能・機能が許容できるレベルを維持できなくなり、大規模改修工事が必要となります。要求性能レベルは通常時間が経つにつれて上昇するため、要求性能レベルの変化を視野に入れた改修工事（改善）を行います。
- 上記のように計画的に補修、大規模改修等を実施し、施設の長寿命化を図ります。



■改善にあたる内容

- ・屋上断熱防水
- ・外装材のグレードアップ
- ・給湯設備設置
- ・バリアフリー化
- ・階段手すり設置 など

■修繕にあたる内容

- ・外装塗り替え
- ・屋上防水
- ・クロス・タイル張替え
- ・畳表替え など

■補修にあたる内容

- ・雨漏り補修
- ・外壁・内壁の部分補修 など

2-4. 機能再編に関する基本的な考え方

2-4-1. 基本方針

施設の機能再編にあたっては、以下の2つの方針に基づき実施します。

1. 機能再編に向けた基礎資料の構築

- 危険性の高い施設や老朽化等により供用廃止（用途廃止、施設廃止）する施設を抽出する必要があります。
- そこで、機能再編にあたっては、施設の安全性、機能性、耐久性、施設効率性、施設の充足度、施設利用率、費用対効果の評価項目等の多角的な視点による判定を行い、定量的・定性的に判断し、検討を進めます。

2. 住民サービスの水準を確保しつつ、機能再編の推進の実施

- 公共施設等統合や廃止を含む機能再編では、住民サービスの水準低下が伴う可能性があります。それを最小限にするために、統廃合や廃止、機能再編の施策について住民合意を得ることが重要となります。
- そこで、住民の理解を得るために段階に応じて市民・行政ともに努力をするようなプロセスの構築を図ります。

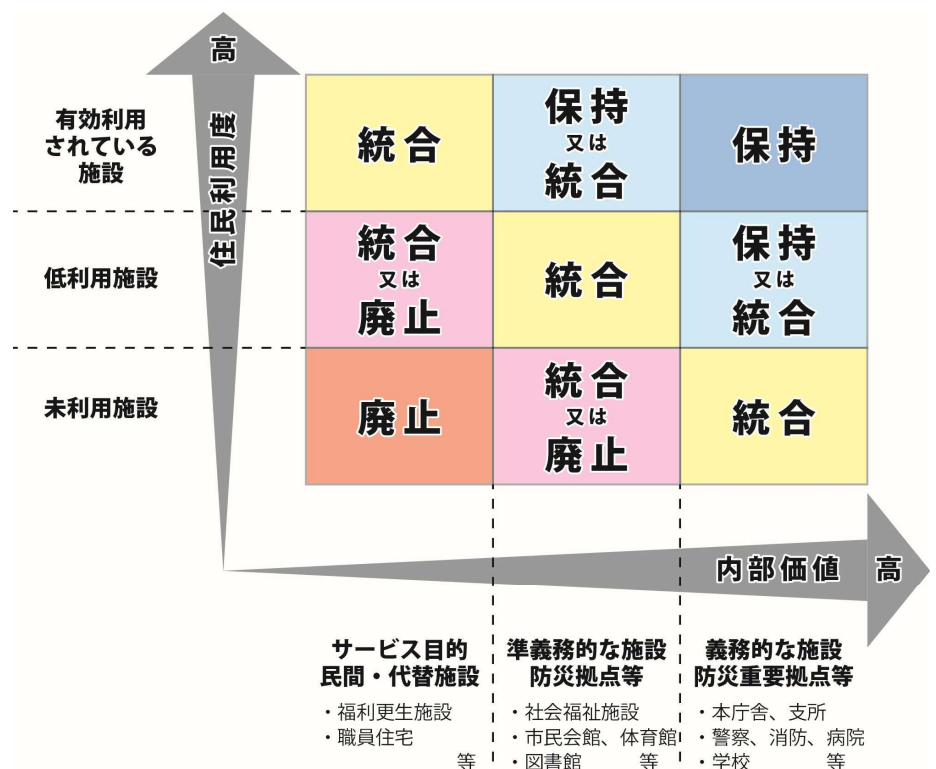
2-4-2. 施設の判定イメージ

施設の統廃合についての判定として、①住民利用度と②内部価値の2つの軸において判定を行います。

①住民利用度は、「有効活用されている」「低利用施設」「未利用施設」の3段階で判定することとし、各施設の利用者数に基づき判定します。

②内部価値は、施設の行政的役割を踏まえ、「義務的な施設、防災重要拠点等」「準義務的な施設、防災拠点等」「サービス目的、民間・代替施設」の3段階で判定します。

①住民利用度と②内部価値の2つの評価をクロスさせ、「廃止」「移譲又は廃止」「統合又は移譲」「保持又は統合」「保持」の5つのカテゴリで判定します。



2-4-3. 住民との合意形成の段階設定

公共施設の再編にあたっては、住民の理解と合意形成が特に重要となります。住民にとっては総論賛成でも、自分が利用している施設の統廃合には難色を示すことが多く、十分な話し合いと時間をかけての合意形成が必要となります。

公共団体の財政を基本とする住民サービスの水準の考え方を4段階で表した図を以下に示します。これから、公共施設の機能再編等を進めるにあたり、この4つの段階において事業の推進を行います。事業実施にあたっては、住民の理解が重要であり、住民の理解を得ながら、住民負担の少ない取組から徐々に実施し、無理のない計画の推進を目指します。

	第1段階	第2段階	第3段階	第4段階
公共団体の財政を基本とするコスト削減策	行政の内部努力による公共施設に係るコスト削減 効率的な業務、人員配置 光熱費の削減 民間委託、民営化等	遊休・余剰・重複施設の整理・統廃合によるコスト削減 機能転換・再編成 施設集約、複合化、施設廃止	公共施設の再編・再配置による健全な行財政運営の実現 施設の統廃合 施設サービスの停止・廃止 住民・利用者負担額向上	公民連携・協働等の視点に立った公共施設の管理 公民の役割の点検 新規整備の抑制 民間主体による公共施設管理、新規整備の抑制
住民サービスの水準	住民サービスの現状の水準を維持 住民の痛みを求めない初動的取組	行政サービス、施設サービスの質の改善を目指した取組 一定の住民負担を前提とした住民サービスの質の低下を招かない取組 合併市町村では大きな政策課題	行政サービス、施設サービスの見直しにより住民サービスが低下することも想定 ※住民の理解と合意形成が必要 財政収支見通しに基づいた住民の痛みを伴う取組	民間主体による公共施設管理 公共団体が果たすべき公共施設管理の役割を明確化する取組
施設マネジメント	施設群ごとムリ・ムダを改善する取組 先進自治体、民間企業のノウハウを生かした運営改善の取組	一定の生活圏ごとに施設機能を中心とした施設の再編成	財政分析から見た保有可能な公共施設ボリューム	維持管理コストが最小化できる設計、管理運営 施設の維持管理、FM等における民間主体（住民・地元企業等）の役割の拡充

2-5. 施設総量に関する基本的な考え方

2-5-1. 数値目標の設定

(1) 1人あたりの公共施設面積からの目標削減率の設定

現在本市では、公共施設を 292,058 m²、市民 1 人あたり 11.7 m²/人を保有しています。今後の公共施設の維持更新費用は前述したように 27.5 億円/年となる予測です。

「各岐市人口ビジョン」に基づき、本計画の目標年である令和 43 年度（2061 年）の直近年である令和 42 年度（2060 年）の将来人口（目標人口）18,151 人において、現在の公共施設全てを保有したと仮定すると、16.1 m²/人となり、約 1.4 倍となります。これは、市民 1 人あたりの負担も増加することを意味し、公共施設面積を削減しなければ、後世に多大な負担をかけることとなります。

そこで、1 人あたりの公共施設面積を公共サービスの量と考え、目標削減率の設定を行います。目標削減率の設定にあたり、以下の 3 ケースにより検討をします。

■ 目標削減率の検討ケース

ケース	将来人口（目標人口）※	1人あたり公共施設面積
A 現在のサービス水準を維持	18,151 人	現在と同レベル 11.7 m ² /人
B 全国平均のサービス水準	18,151 人	全国平均 3.9 m ² /人
C 県内自治体の平均サービス水準	18,151 人	県内自治体平均 5.8 m ² /人

※「各岐市人口ビジョン」にて試算している、令和 42 年度（2060 年）の人口 18,151 人を採用しています。

想定される将来人口に、1 人あたり公共施設面積を乗じて、それぞれのケースにおいて計画年である令和 43 年度（2061 年）までに削減すべき公共施設面積を算出します。

■ 削減すべき公共施設面積の算出

ケース	A	B	C
① 現在の公共施設面積	292,058 m ²		
② 1人あたり公共施設面積	11.7 m ² /人	3.9 m ² /人	5.8 m ² /人
③ 将来公共施設面積 ②×将来人口（目標人口）	212,367 m ²	70,789 m ²	105,276 m ²
④ 削減すべき公共施設面積 ①－③	79,691 m ²	221,269 m ²	186,782 m ²
⑤ 現在の公共施設面積からの削減率 ④÷①×100	27%	76%	64%

削減すべき公共施設面積より、各ケースにおける目標削減率は以下ようになります。

■ 現在の公共施設面積からの目標削減率

ケース	目標削減率
A 現在のサービス水準を維持	27%
B 全国平均のサービス水準	76%
C 県内自治体の平均サービス水準	64%

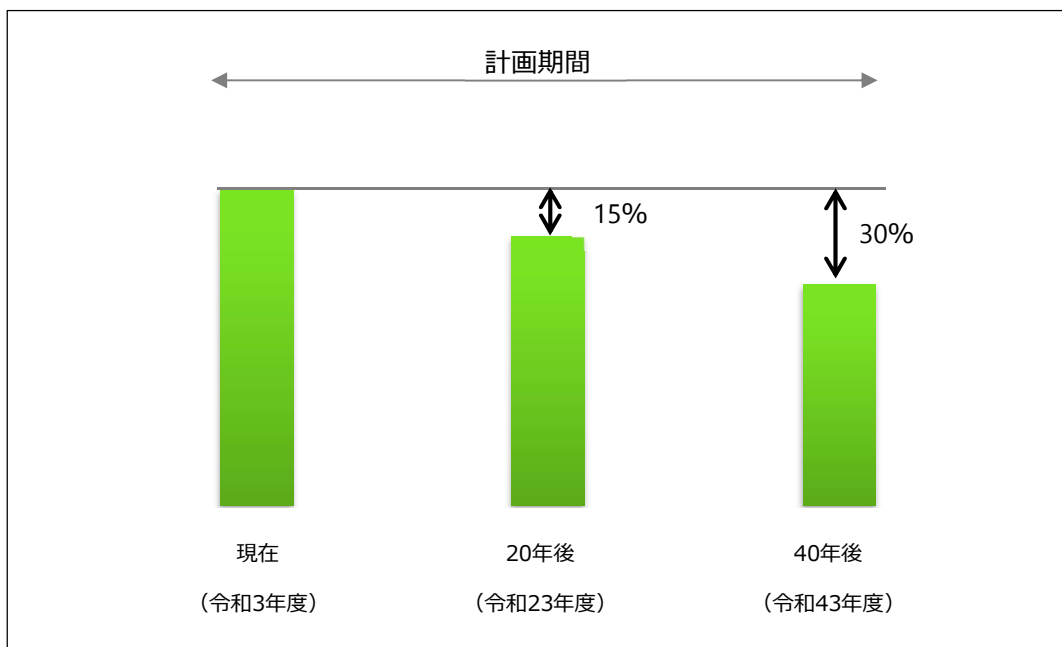
(2)目標削減率の決定

人口減少による財政状況の変化を踏まえると、大幅な公共施設の見直しが必要であると考えられます。しかしながら、急激な行政サービスの变化は住民の生活に悪影響を与えるため段階的に削減することが望ましいと考えられます。したがって、現在と同等の財政規模の維持を図りながら、1人あたり公共施設面積を11.7㎡/人維持することを目指し、40年後の令和43年度（2061年）までの長期的な目標として、**30%**の公共施設削減を目標とします。

また、長期的な目標を達成するにあたり、中間年である20年後の令和23年度（2041年）を段階的な縮減目標年として、「現在のサービス水準を確保しながら公共施設を削減する」試算結果である**30%の半分の15%**を目標として設定します。

■現在の公共施設面積からの目標削減率

採用するケース		計画年	目標削減率
A	現在のサービス水準を維持	令和23年度（2041年）	15%
		令和43年度（2061年）	30%



面積は全体床面積の約29.2万㎡から、約8.8万㎡を削減する必要があります。

この面積を解体するには、計画期間である40年間で約25億4,000万円（年間平均6,350万円）※の費用が見込まれますが、将来的に発生する維持更新費を踏まえると40年後には年間平均8.3億円の削減が見込めます。

■公共施設面積削減後の将来維持更新費

現在の公共施設面積を維持した場合の将来維持更新費用	27.5	億円/年
削減する公共施設面積（約8.8万㎡）に発生する将来維持更新費用	8.3	億円/年
目標削減率達成後の維持更新費	19.2	億円/年

※解体費用：平成25年12月総務省「公共施設等の解体撤去事業に関する調査結果」全施設の平均額（平均28,900円/㎡）より算定しています。

2-6. 点検・診断等に関する基本的な考え方

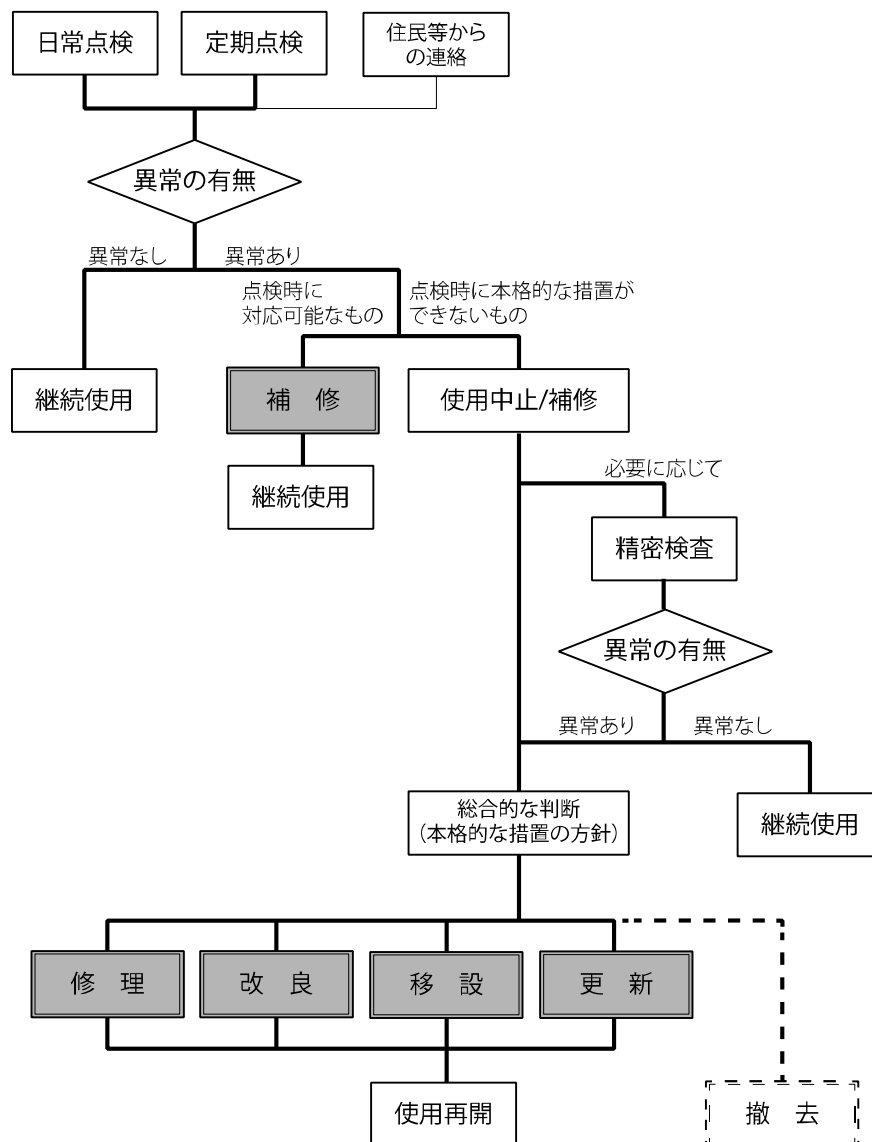
2-6-1. 点検・診断等の実施方針

(1) 点検・保守・整備

建物は、数多くの部品、部材や設備機器等さまざまな素材が組み合わせられて構成され、それらはそれぞれの目的と機能を持っています。それらの部材、設備は使い方や環境および経年変化から生じる汚れ、損傷、老朽化の進行に伴い本来の機能を低下させていきます。日常管理は、建物を維持管理するための日常の点検・保守によって、建物の劣化及び機能低下を防ぎ、建物をいつまでも美しく使っていくための総合的な管理運営や実際の点検・保守・整備等の全ての業務を行います。

保守・点検・整備については、その履歴を記録し、集積・蓄積して老朽化対策等に活かすこととします。

▼ 点検のフロー一例



(2)施設の診断

現況把握のための施設診断では、施設の安全性、耐久性、不具合性および適法性が最低限必要な診断項目であり、下表の評価項目を基に診断を実施します。また、耐震診断、劣化診断、衛生・空気質診断などなど既往の診断があるものはそのデータを利用します。

診断は、経年的な施設の状況を把握するため、定期的に行うことが望ましく、その記録を集積・蓄積して計画的な保全に活用します。

また、施設の長寿命化を図るには、快適性、環境負荷性、社会性やコストの適正性等種々の性能が要求されるため、長寿命化を図る施設については、これらも合わせて診断を実施します。

▼ 診断の評価項目例

評価項目	建築系公共施設評価内容	土木系公共施設評価内容
安全性	・敷地安全性(耐災害)、建物耐震・耐風・耐雪・耐雨・耐落雷安全性、防火安全性、事故防止性、防犯性、空気質・水質安全性	・自然災害回避性、耐震・耐荷・耐風・耐衝撃性、災害時機能維持性、第三者被害防止性、事故防止性、液状化対策、
耐久性	・建物部位(構造・外装など)の耐久性・劣化状況	・構造物・部材の耐久性・劣化状況・健全度
不具合性	・施設各部位(構造・仕上・付帯設備・建築設備)の不具合性	・附属構造物・設備の不具合性
快適性	・施設快適性(室内環境・設備)、立地利便性	・構造物快適性、路面平坦性
環境負荷性	・施設の環境負荷性(省エネ、有害物質除去など)	・環境負荷性(設備の省エネ性、CO2排出低減、有害物質除去)
社会性	・地域のまちづくりとの調和、ユニバーサルデザイン(バリアフリー化)	・施設重要度、景観との調和、ユニバーサルデザイン(バリアフリー化)
耐用性	・経過年数と耐用年数、変化に対する追随性、計画的な保全・大規模改修	・経過年数と耐用年数、変化に対する追随性、計画的な保全・大規模改修
保全性	・維持容易性、運営容易性、定期検査の履行	・維持容易性、運営容易性、点検の履行
適法性	・建築法規、消防法、条例	・道路法、指針、ガイドライン
情報管理の妥当性	・情報収集、情報管理、情報利活用	・情報収集、情報管理、情報利活用
体制・組織の妥当性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性	・統括管理体制、管理体制、トップマネジメントへの直属性
顧客満足度	・顧客満足度、職員満足度	・利用者満足度、職員満足度
施設充足率	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰スペース	・地域別施設数量の適正性、用途別施設数量適正性、余剰施設
供給水準の適正性	・供給数量適正性(敷地面積、建物面積など)	・供給数量適正性(道路延長、上下水道管延長など)
施設利用度	・施設利用率、空室率	・施設利用率
点検・保守・改修コストの適正性	・点検・保守費、清掃費、警備費、改修費・大規模改修費、更新費	・点検・保守費、清掃費、パトロール費、補修費、更新費
運用コストの適正性・平準化	・運用費、水道光熱費	・運用費、水道光熱費
ライフサイクルコストの適正性	・ライフサイクルコスト	・ライフサイクルコスト

2-7. 実施体制に関する基本的な考え方

2-7-1. 取組体制の構築方針

計画を実現するための体制を構築するために、以下の4つの項目を方針とします。

1. 公共施設個別施設計画との整合

- 公共施設等総合管理計画の方針を踏まえ、より具体的に施設の維持管理計画を定めた公共施設個別施設計画において、施設の修繕、更新、解体等を計画的に実施することで、コストの平準化、財政負担の軽減に繋げて参ります。
- 毎年度、公共施設個別施設計画の進捗状況を調査し、計画どおりに実行できているか把握するとともに、順次、見直しを図りより良い財政運営に努めます。

2. 市民の理解と協働の推進体制の構築

- 市民皆様に対しては、本計画の趣旨を理解していただき、市民と行政の相互理解や共通認識の形成等、協働を促進する環境整備を図ります。
- 公共施設における行政サービスの有効性を始め、維持管理の成果や利活用状況等様々な情報を、市民へ提供することによって市民に開かれた公共施設を目指します。

3. 指定管理者制度、PPP 及び PFI の活用体制の構築

- 公民連携の一環である指定管理者制度、PPP および PFI の活用について検討します。
- 新たな公共施設等の建設だけでなく、縮減対象の公共施設等の用途変更に採用することも可能で、指定管理者制度、PPP および PFI の活用でコスト削減やサービス向上を目指します。

4. 遊休施設の積極的な有効活用

- 遊休施設については、民間事業者等へ積極的に売却を図ります。
- 特定の団体が主に利用している集会施設等については、その団体と協議の上、積極的に譲渡を図ります。

2-7-2. フォローアップの体制構築

フォローアップ体制の構築のために、以下の項目を方針とします。

PDCA サイクルの構築

- 策定した総合管理計画の適切な実行を確保するために、PDCA サイクル（計画→実行→チェック→改善）で点検します。課題等が発生した場合には、内部組織において協議検討を行い、解決を図ります。
- 中長期的なスパンでロードマップを作成し、具体的なスケジュールを検討することにより、計画達成を図ります。

2-7-3. 情報管理

組織内の各部門に散在する関連データをそれぞれの部門から収集し一元化して情報管理する体制を構築する必要があります。

施設の情報を継続的に把握できるよう、データベース化やシステムの導入等を検討します。

- ①データ・情報の所在と種類を明確にする
- ②情報収集の方法の検討を行う
- ③情報の扱い方(利用方法・管理方法)を明確にする
- ④情報の利用・管理のためのツールを活用する
- ⑤収集された情報は、定期的に新しい情報と交換し、常に更新された状況を保つようにする
- ⑥データベースの定期的なメンテナンスを実施する
- ⑦データベースとして一元化する
- ⑧コンピュータシステムを活用する

4. 個別施設計画の策定 公共施設等は、学校施設や公営住宅、道路や橋りょう等、様々な施設分野によって成り立っていますが、施設分野によってその機能や維持管理手法、取組状況等は異なり、それぞれに特徴を有しているため、本計画に定めた基本方針の実行にあたっては、2019年(平成31年)3月に個別施設計画を策定しており、それぞれの施設分野の特性に応じ、計画的かつ戦略的に維持管理を実施していきます。また、既に長寿命化計画を策定しているものについては、当該計画をもって個別施設計画の策定に替えますが、本計画の趣旨を踏まえ、必要に応じて適切な見直しを行います。

5. 財源確保の取組 施設の再配置や機能の向上にあたっては、国・道からの支援措置や補助制度等を検討するとともに、交付税措置のある起債の活用を優先するなど全庁的に情報を共有しながら有効活用を図っていきます。また、中・長期的な財政状況を見据え、今後の公共施設等の修繕や改修に備えるため、設置した公共施設修繕等基金を活用するなど、財政負担の平準化を図ることを検討します。

§3 . 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針

3-1. 基本的な方針の整理

§1 で整理した現況把握や、各施設を所管する部局の意向を踏まえ、今後の施設管理の基本的な方針を整理します。

方針の整理にあたっては、建築系公共施設と土木系公共施設に分けて整理します。

建築系公共施設

1. 市民文化系施設
2. 社会教育系施設
3. スポーツ・レクリエーション系施設
4. 産業系施設
5. 学校教育系施設
6. 子育て支援施設
7. 保健・福祉施設
8. 医療施設
9. 行政系施設
10. 公営住宅等
11. 供給処理施設
12. その他

土木系公共施設

1. 道路
2. 橋梁
3. 公園等
4. 上下水道施設
5. その他土木構造物

3-2. 建築系公共施設の管理に関する基本的な方針

3-2-1. 市民文化系施設

(1)基本方針

方 針	内 容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 類似した用途の施設かつ老朽化した施設の更新にあたっては、立地状況や利用状況を踏まえ、統廃合の可能性を検討し、施設量の適正化を図ります。 ● 民間等から要望のある施設については、払下げを検討し保有する施設量の削減に努めます。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 文化ホール等、大人数を収容できる集会施設は、ニーズに則した施設規模を維持するとともに、必要に応じて複合化等を検討します。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 既に統廃合を進めた施設については、他機能への転用や建物の解体等を進め、未利用施設の維持管理費の縮減を図ります。

(2)施設一覧

▼ 市民文化系施設

	施設名	所在地
1	沓岐文化ホール	郷ノ浦町本村触 4 4 5 - 1
2	沓岐西部開発総合センター	勝本町西戸触 1 8 2 - 5
3	沓岐島開発総合センター	芦辺町諸吉大石触 1 7 9 - 2
4	沓岐市石田農村環境改善センター	石田町池田東触 6 7 2 - 1
5	沓岐市勝本地区公民館	勝本町勝本浦 2 1 1 - 3
6	沓岐市湯本地区公民館（沓岐市湯本事務所併設）	勝本町布気触 8 1 8 - 1 0
7	沓岐市芦辺地区公民館	芦辺町芦辺浦 5 2 4
8	沓岐市那賀地区公民館（沓岐市那賀事務所併設）	芦辺町中野郷西触 3 6 2 - 2
9	沓岐市箱崎地区公民館（沓岐市箱崎事務所併設）	芦辺町箱崎大左右触 9 2 4 - 2
10	沓岐市石田地区公民館	石田町池田東触 6 7 2 - 1
11	沓岐市筒城地区公民館	石田町筒城西触 1 4 4 - 7
12	沓岐市郷ノ浦町避ノ尾地区生活館	郷ノ浦町東触 1 1 4 8 - 1
13	沓岐市郷ノ浦町志原西地区生活館	郷ノ浦町志原西触 9 0 5 - 5
14	沓岐市芦辺町諸吉本村地区生活館	芦辺町諸吉本村触 4 2 - 1
15	沓岐市芦辺町奈良地区生活館	芦辺町諸吉東触 8 1 2 - 3
16	沓岐市芦辺町八幡浦地区生活館	芦辺町諸吉本村触 1 3 4 2 - 3 9
17	沓岐市芦辺町湯岳今坂地区生活館	芦辺町湯岳今坂触 7 4 0 - 1
18	沓岐市芦辺町住吉地区生活館	芦辺町住吉後触 3 8 2 - 1
19	沓岐市芦辺町谷江地区生活館	芦辺町箱崎谷江触 1 7 5
20	沓岐市郷ノ浦町大島僻地保健福祉館	郷ノ浦町大島 6 0 7
21	沓岐市芦辺町深江僻地保健福祉館	芦辺町深江栄触 2 6 4 - 4
22	沓岐市芦辺町住吉僻地保健福祉館	芦辺町住吉東触 4 7 6 - 2
23	沓岐市芦辺町箱崎僻地保健福祉館	芦辺町箱崎釘ノ尾触 1 2 9 2 - 2
24	沓岐市小崎漁民センター	郷ノ浦町渡良南触 8 8 9 - 1 2
25	沓岐市神田漁民センター	郷ノ浦町渡良浦 3 0 9 - 1 0

	施設名	所在地
26	沓岐市初瀬漁民センター	郷ノ浦町初山東触 1 1 4 1 - 9
27	沓岐市大久保漁民センター	郷ノ浦町初山西触 9 3 - 1 1
28	沓岐市山崎漁民センター	石田町山崎触 7 0 5 - 8
29	沓岐市湯岳住民センター	石田町湯岳射手吉触 2 2 2 - 1
30	沓岐市久喜住民センター	石田町久喜触 2 0 4 - 1
31	沓岐市池田住民センター	石田町池田仲触 9 3 7 - 2
32	沓岐市芦辺浦住民集会所	芦辺町芦辺浦 8 5 - 3
33	沓岐市郷ノ浦町永田触老人憩いの家	郷ノ浦町永田触 5 2 5 - 1
34	沓岐市郷ノ浦町片原東北部老人憩いの家	郷ノ浦町片原触 5 7 5 - 4
35	沓岐市郷ノ浦町片原中南部老人憩いの家	郷ノ浦町片原触 2 3 9 7 - 4
36	沓岐市郷ノ浦町麦谷触老人憩いの家	郷ノ浦町麦谷触 1 0 9 7
37	沓岐市郷ノ浦町渡良浦老人憩いの家	郷ノ浦町渡良浦 2 - 1、2 - 2
38	沓岐市郷ノ浦町長島老人憩いの家	郷ノ浦町長島 6 7 2
39	沓岐市郷ノ浦町原島老人憩いの家	郷ノ浦町原島 4 8 7 - 2
40	沓岐市郷ノ浦町木田触老人憩いの家	郷ノ浦町物部本村触 1 6 3 - 1
41	沓岐市郷ノ浦町田中触老人憩いの家	郷ノ浦町田中触 5 8 5、5 8 6
42	沓岐市郷ノ浦町有安触老人憩いの家	郷ノ浦町有安触 1 0 3 0 - 1
43	沓岐市郷ノ浦町大原触老人憩いの家	郷ノ浦町大原触 1 3 0 0 - 4
44	沓岐市郷ノ浦町志原南触老人憩いの家	郷ノ浦町志原南触 1 4 6 5 - 3
45	沓岐市郷ノ浦町平人触老人憩いの家	郷ノ浦町平人触 1 0 8 3 - 3
46	沓岐市郷ノ浦町初山東西老人憩いの家	郷ノ浦町初山東触 1 2 9 - 5
47	沓岐市勝本町西部地区老人憩いの家	勝本町勝本浦 3 8 9
48	沓岐市勝本町新城地区老人憩いの家	勝本町北触 3 7
49	沓岐市勝本町大坂地区老人憩いの家	勝本町大久保触 5 8 3
50	沓岐市勝本町布気地区老人憩いの家	勝本町百合畑触 3 9 8
51	沓岐市勝本町立石地区老人憩いの家	勝本町立石南触 5 8 3
52	沓岐市石田町久喜老人憩いの家	石田町久喜触 1 8 4

3-2-2. 社会教育系施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況等を踏まえ施設の集約化等を検討し、施設総量の最適化を図ります。 ● 博物館については、現状施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存施設の更新等にあたり、他施設との複合化等を検討します。 ● 利用を継続する施設は、日常的な維持管理による安全・安心の確保を図ります。 ● インターネット等を活用したソフト連携により、利用性の維持を検討します。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 未利用施設については、施設の解体等により維持管理費の削減に努めます。 ● 節電等の省エネに取り組み、日常的な維持管理費の削減に努めます。

(2)施設一覧

▼ 社会教育系施設一覧

	施設名	所在地
1	沓岐市立一支国博物館	芦辺町深江鶴亀触 5 1 5 - 1
2	原の辻ガイダンス	芦辺町深江鶴亀触 1 0 9 2 - 5
3	原の辻ガイダンス仮設倉庫	芦辺町深江鶴亀触 1 0 9 7 - 5
4	電力の鬼松永安左エ門記念館	石田町印通寺浦 3 6 0 - 3
5	ふるさと資料館	石田町印通寺浦 3 5 9 - 3
6	沓岐市立郷ノ浦図書館	郷ノ浦町本村触 4 9 0 - 9
7	(新) 沓岐市立郷ノ浦図書館	
8	彫刻家小金丸幾久記念館	郷ノ浦町本村触 4 6 8 - 1
9	沓岐風土記の丘	勝本町布気触 3 2 4 - 1
10	沓岐市観光交流館	石田町印通寺浦 4 7 1 - 4

※石田図書館は、マリンパル沓岐に含む。

3-2-3. スポーツ・レクリエーション系施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の劣化や利用状況を踏まえ、修繕や廃止を検討します。 ● 民間等から要望のある施設については、払下げを検討します。 ● 現状施設を適切に維持管理し、施設の長寿命化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用を継続する施設は、日常的な維持管理による安全・安心の確保を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃止された施設については、民間等に払下げることにより、維持管理費の縮減を図ります。 ● 節電等の省エネに取り組み、日常的な維持費の削減に努めます。

(2)施設一覧

▼ スポーツ・レクリエーション系施設

	施設名	所在地
1	大谷公園（体育館）	郷ノ浦町田中触1 2 2 3
2	渡良テニスコート（倉庫）	郷ノ浦町渡良南触4 3 6 - 2
3	天ヶ原グラウンド（便所）	勝本町仲触9 0 - 1
4	勝本テニスコート（倉庫）	勝本町仲触1 8 7 1 - 1
5	壱岐市勝本B & G海洋センター体育館	勝本町新城西触1 6 9 4
6	壱岐市勝本B & G海洋センタープール（事務所）	勝本町布気触8 1 8 - 4
7	壱岐市ふれあい広場（案内所）	芦辺町諸吉大石触3 3 1 - 6
8	石田スポーツセンター	石田町石田西触1 2 6 4 - 4
9	壱岐市シーサイド小水浜（研修所）	郷ノ浦町渡良東触2 9 0 3 - 1
10	壱岐出合いの村（事務所）	郷ノ浦町新田触4 7 5
11	壱岐風民の郷（事務所）	勝本町布気触2 8 8 - 1
12	壱岐市串山海洋性公園（イルカパーク）	勝本町東触2 6 6 8 - 3
13	壱岐市串山海洋性公園（キャンプ場・海水浴場）（倉庫）	勝本町東触2 6 2 5 - 1
14	壱岐市全天候型多目的施設（ゲートボール場）	芦辺町諸吉大石触1 7 9 - 4
15	清石浜海水浴場施設（案内所）	芦辺町芦辺浦6 3 6 - 3 2
16	清石浜倉庫	芦辺町芦辺浦6 3 6 - 3 2
17	壱岐市筒城浜ふれあい広場（体育館・集会所）	石田町筒城仲触1 8 5 6 - 7
18	筒城浜海水浴場管理棟	石田町筒城東触1 9 1 6 - 1
19	壱岐市石田ふれあいの森広場（便所）	石田町池田西触1 4 0 7 - 2

3-2-4. 産業系施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用状況やニーズを踏まえ、施設の廃止を検討します。 ● 利用状況の変化に伴い、施設規模の最適化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用を継続する施設については、日常的な維持管理による安全・安心の確保を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電等の省エネに取り組み、日常的な維持費の削減に努めます。

(2)施設一覧

▼ 産業系施設

	施設名	所在地
1	沓岐市猿岩物産館	郷ノ浦町新田触 8 7 0 - 2 2
2	沓岐市営印通寺共同店舗	石田町印通寺 1 9 6 - 3
3	マリンパル沓岐	石田町印通寺 4 7 1 - 2
4	沓岐市アワビ種苗センター	郷ノ浦町大島 1 1 6 8 - 1
5	沓岐栽培センター	郷ノ浦町大島 1 1 5 5 - 4
6	沓岐市高等職業訓練校	郷ノ浦町田中触 1 2 1 3 - 5
7	沓岐市死亡獣畜取扱場（へい死獣畜一時保管処理施設）	郷ノ浦町坪触 3 1 9 5 - 9
8	鯨伏地区家畜管理所	勝本町布気触 7 6 6 - 2
9	沓岐市水産物簡易加工処理施設	勝本町湯本浦 2 6 - 3 1
10	沓岐市水産共同作業場	勝本町仲触 1 9 6 6 - 2 7
11	沓岐市商工業等研修施設（シーフードセンター）	勝本町勝本浦 2 1 1 - 1
12	沓岐市魚菜市场（朝市売場）	勝本町勝本浦 2 0 4 - 1
13	朝市通り施設	勝本町勝本浦 2 0 4 - 1
14	沓岐市家畜診療所	芦辺町国分東触 6 7 8 - 6

3-2-5. 学校教育系施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 統廃合後の4中学校に関しては、現在の施設量の維持に努めます。 ● 人口の推移を踏まえ、小学校の統合を検討する等、適切な施設量を保持します。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 子どもが日常的に利用する施設として、耐震化工事等を行い、安全面の確保に努めます。 ● 築年数が古い施設については、現状の利用性について調査し、バリアフリー化等、施設の整備を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 旧校舎等、使用されていない施設については、建屋の解体や民間等への払下げにより、維持管理費の削減を図ります。

(2)施設一覧

▼ 学校教育系施設

	施設名	所在地
1	沓岐市立盈科小学校	郷ノ浦町本村触 5 8 9
2	沓岐市立渡良小学校	郷ノ浦町渡良南触 3 7 1
3	沓岐市立三島小学校	郷ノ浦町大島 7 5 7
4	沓岐市立柳田小学校	郷ノ浦町柳田触 8 8 5 - 1
5	沓岐市立沼津小学校	郷ノ浦町小牧東触 1 7 8 - 1
6	沓岐市立志原小学校	郷ノ浦町大原触 1 1 0 - 3
7	沓岐市立初山小学校	郷ノ浦町初山西触 7 9 8 - 2
8	沓岐市立勝本小学校	勝本町坂本触 2 5 6
9	沓岐市立霞翠小学校	勝本町西戸触 5 3 5 - 1
10	沓岐市立鯨伏小学校	勝本町立石南触 1 1 3 7 - 2
11	沓岐市立田河小学校	芦辺町諸吉二亦触 1 6 5 9 - 1
12	沓岐市立八幡小学校	芦辺町諸吉南触 1 5 6 5
13	沓岐市立芦辺小学校	芦辺町芦辺浦 4 9 5 - 1
14	沓岐市立那賀小学校	芦辺町中野郷西触 1 7 4
15	沓岐市立箱崎小学校	芦辺町箱崎釘ノ尾触 6 4 7 - 1
16	沓岐市立瀬戸小学校	芦辺町箱崎大左右触 3 1 7 - 1
17	沓岐市立石田小学校	石田町石田西触 1 2 3 9
18	沓岐市立筒城小学校	石田町筒城西触 1 9 1
19	(旧)沓岐市立渡良小学校	郷ノ浦町渡良東触 1 4 8 - 1
20	沓岐市立郷ノ浦中学校	郷ノ浦町本村触 7 5
21	沓岐市立勝本中学校	勝本町仲触 1 8 4 6 - 5
22	沓岐市立芦辺中学校	芦辺町中野郷西触 4 0 0 - 1
23	沓岐市立石田中学校	石田町石田西触 1 5 4 7
24	(旧)沓岐市立沼津中学校	郷ノ浦町有安触 6 7 7
25	(旧)沓岐市立初山中学校	郷ノ浦町初山西触 7 9 8 - 2
26	(旧)沓岐市立初山中学校 (体育館)	郷ノ浦町初山西触 7 9 8 - 2

	施設名	所在地
27	(旧)吉岐市立芦辺中学校（体育館）	芦辺町諸吉二亦触 1 8 8 6
28	(旧)吉岐市立箱崎中学校（体育館）	芦辺町箱崎大左右触 2 3 2 6
29	吉岐市原島学校給食調理場	郷ノ浦町原島 3 0 5 - 1
30	吉岐市学校給食センター	勝本町立石東触 3 6 - 1
31	(旧)吉岐市石田学校給食センター	石田町池田東触 6 1 7 - 1

3-2-6. 子育て支援施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 「公立幼稚園及び保育所運営のあり方について」の答申に基づき、将来のニーズを踏まえた施設の統廃合を検討します。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 子どもが利用する施設であることから、安全面の確保を図ります。 統廃合にあたっては、施設の利便性を踏まえた施設配置を検討します。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 施設の統廃合や運営の民営化を検討し、施設維持費の縮減を図ります。

(2)施設一覧

▼ 子育て支援施設

	施設名	所在地
1	沓岐市立武生水保育所	郷ノ浦町郷ノ浦495-1
2	沓岐市立三島保育所	郷ノ浦町大島526-2
3	沓岐市立三島保育所長島分園	郷ノ浦町長島42
4	沓岐市立三島保育所原島分園	郷ノ浦町原島487-2
5	沓岐市立沼津保育所	郷ノ浦町長峰本村触836-3
6	沓岐市立初山保育所	郷ノ浦町初山東触238-3
7	沓岐市立勝本保育所	勝本町仲触1821-1
8	沓岐市立八幡保育所	芦辺町諸吉本村触1310-1
9	沓岐市立芦辺保育所	芦辺町諸吉大石触659
10	沓岐市立石田こども園保育部	石田町石田西触1225-1
11	沓岐市立石田こども園幼稚部	石田町石田西触1225-1
12	沓岐市立筒城保育所	石田町筒城西触144-7
13	沓岐市立郷ノ浦幼稚園	郷ノ浦町本村触607-2
14	沓岐市立勝本幼稚園	勝本町坂本触256
15	沓岐市立霞翠幼稚園	勝本町西戸触522-2
16	沓岐市立鯨伏幼稚園	勝本町布気触947-3
17	沓岐市立田河幼稚園	芦辺町諸吉二亦触1670
18	沓岐市立那賀幼稚園	芦辺町住吉山信触904
19	沓岐市立箱崎幼稚園	芦辺町箱崎釘ノ尾触647-1
20	沓岐市立瀬戸幼稚園	芦辺町箱崎大左右触922-1
21	(旧) 沓岐市立石田幼稚園	石田町石田西触1245
22	放課後こども教室(旧末西雅治宅)	郷ノ浦町本村触467-1
23	沓岐市役所倉庫(文化ホール横)放課後こども教室関連	郷ノ浦町本村触467-1
24	沓岐こどもセンター	郷ノ浦町本村触93
25	放課後児童クラブ(郷ノ浦スマイルクラブ)	郷ノ浦町坪触3078
26	沓岐市芦辺町八幡児童館	芦辺町諸吉本村触1327-13
27	放課後児童クラブ(芦辺スマイルクラブ)	芦辺町箱崎中山触2548
28	沓岐市瀬戸児童遊園(便所)	芦辺町瀬戸浦569-1

3-2-7. 保健・福祉施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体との協議を踏まえ、施設量の削減に努めます。 ● 人口推移等を勘案し、将来的な施設数量の適正化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 築年数が古い施設については、現状の利用性について調査し、バリアフリー化等施設の整備を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 廃止された施設については、建屋の解体や民間等への払下げを行い、施設維持費の削減を検討します。

(2)施設一覧

▼ 保健・福祉施設

	施設名	所在地
1	沓岐市立老人ホーム	勝本町本宮南触 1 3 2 3 - 7
2	沓岐市立特別養護老人ホーム（車庫）	勝本町本宮南触 2 9 8 - 1
3	沓岐市立特別養護老人ホーム附属デイサービスセンター	勝本町本宮南触 3 0 6 - 1
4	沓岐市勝本町かざはや全天候型ゲートボール場	勝本町大久保触 1 7 3 6 - 2
5	沓岐市石田町生きがい広場（ゲートボール場）	石田町石田西触 1 4 2 8 - 1
6	沓岐障害者地域活動支援センター（ひまわり会議室）	郷ノ浦町片原触 2 5 1 0 - 1
7	沓岐地域生活ホーム（ひまわりの家）	郷ノ浦町片原触 2 5 1 0 - 1
8	沓岐障害者地域活動支援センター（ひまわり）	郷ノ浦町片原触 2 5 1 0 - 1
9	沓岐市郷ノ浦町デイサービスセンター	郷ノ浦町坪触 3 0 9 9
10	沓岐市勝本町ふれあいセンターかざはや	勝本町大久保触 1 7 3 6 - 2
11	沓岐市芦辺町クオリティライフセンターつばさ	芦辺町箱崎中山触 2 5 4 8 - 1
12	沓岐市石田町総合福祉センター	石田町石田西触 1 4 8 6 - 1

3-2-8. 医療施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 利用者が限られる湯本診療所医師住宅については、関係団体等への払下げを検討します。 ● 離島等、最低限のインフラを確保するために必要な施設は、現状の施設量を基本とし、施設の長寿命化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 築年数が古い施設については、現状の利用性について調査し、安全・安心の確保を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 関係団体との調整により、民営化等の可能性について検討します。

(2)施設一覧

▼ 医療施設

	施設名	所在地
1	三島診療所（大島）	郷ノ浦町大島 5 5 4 - 2 2
2	三島診療所（原島）	郷ノ浦町原島 2 9 6 - 2
3	勝本診療所	勝本町仲触 1 9 8 9 - 9
4	湯本診療所	勝本町布気触 8 1 8 - 1 0
5	湯本診療所医師住宅	勝本町布気触 8 1 8 - 1 1

3-2-9. 行政系施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 庁舎は現況施設を適切に維持し、耐震改修に努めます。 ● 消防団関連施設は将来的に施設の適正化を検討します。 ● 機能として必要な箇所に適切に配置し、施設量の最適化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「沓岐市役所庁舎耐震改修基本計画」に基づき計画的に改修を進めます。 ● 耐震診断を実施するとともに改修を行い、安全面を確保します。 ● 人口推移等のニーズの変化に伴い、他の施設機能との複合化を図る等、施設の活用法を検討します。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電等省エネに取り組み、日常的な維持費の削減を図ります。 ● 適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2)施設一覧

▼ 行政系施設

	施設名	所在地
1	沓岐市郷ノ浦庁舎	郷ノ浦町本村触 5 6 2
2	沓岐市勝本庁舎	勝本町西戸触 1 8 2 - 5
3	沓岐市芦辺庁舎	芦辺町芦辺浦 5 6 2
4	沓岐市石田庁舎	石田町石田西触 1 2 9 0
5	沓岐市渡良事務所（沓岐市渡良地区公民館、沓岐市立渡良保育所併設）	郷ノ浦町渡良南触 4 2 2 - 1
6	沓岐市柳田事務所（沓岐市柳田地区公民館、沓岐市立柳田保育所併設）	郷ノ浦町柳田触 2 0 1 - 1
7	沓岐市沼津事務所（沓岐市沼津地区公民館併設）	郷ノ浦町長峰本村触 8 3 6 - 3
8	沓岐市志原事務所（沓岐市志原地区公民館、沓岐市立志原保育所、沓岐市郷ノ浦町志原僻地保健福祉館併設）	郷ノ浦町大原触 9 0 - 2
9	沓岐市初山事務所（沓岐市初山地区公民館併設）	郷ノ浦町初山東 2 3 7 - 2
10	沓岐市役所別館	郷ノ浦町本村触 6 8 3 - 2
11	沓岐市役所書庫（旧精神病棟）	郷ノ浦町本村触 6 8 2
12	沓岐市役所倉庫（大谷）	郷ノ浦町田中触 1 0 7 6 - 2
13	(旧)沓岐市役所倉庫（柳田）	郷ノ浦町柳田触 2 0 1 - 1
14	沓岐市役所倉庫（芦辺庁舎入口）	芦辺町芦辺浦 5 5 5 - 2 0
15	地区公民館ゴミステーション（渡良旧消防格納庫）	郷ノ浦町渡良南触 4 2 4 - 1
16	地区公民館倉庫（沼津旧消防格納庫）	郷ノ浦町長峰本村触 5 6 0
17	地区公民館倉庫（柳田旧消防格納庫）	郷ノ浦町柳田触 2 0 1 - 1
18	地区公民館倉庫（志原旧消防格納庫）	郷ノ浦町大原触 9 0 - 2
19	沓岐消防署（沓岐市消防本部）	芦辺町中野郷西触 4 1 1 - 2

	施設名	所在地
20	吉野消防署郷ノ浦支署	郷ノ浦町志原西触 6 7 9
21	吉野消防署勝本出張所	勝本町西戸触 8 4 4 - 2
22	吉野市消防団郷ノ浦地区機動分団 A 格納庫 (郷ノ浦)	郷ノ浦町郷ノ浦 1 2 2 - 7 5
23	吉野市消防団郷ノ浦地区機動分団 B 格納庫 (新道)	郷ノ浦町本村触 7 0 8 - 4
24	吉野市消防団郷ノ浦地区第 1 分団 1 部格納庫 (東・本村・庄)	郷ノ浦町庄触 1 8 9 - 4
25	吉野市消防団郷ノ浦地区第 1 分団 2 部格納庫 (永田・片原)	郷ノ浦町片原触 7 7 6
26	吉野市消防団郷ノ浦地区第 1 分団 3 部格納庫 (元居)	郷ノ浦町郷ノ浦 4 0 5 - 4
27	吉野市消防団郷ノ浦地区倉庫 (永田)	郷ノ浦町永田触 5 3 2 - 4
28	(旧) 吉野市消防団郷ノ浦地区消防団倉庫 (元居)	郷ノ浦町郷ノ浦 3 3 3 - 1 1
29	吉野市消防団郷ノ浦地区第 2 分団 1 部格納庫 (麦谷・西・東・南)	郷ノ浦町麦谷触 4 0 7 - 1
30	吉野市消防団郷ノ浦地区第 2 分団 2 部格納庫 (渡良浦・神田)	郷ノ浦町渡良浦 1 - 2
31	吉野市消防団郷ノ浦地区第 2 分団 3 部格納庫 (小崎)	郷ノ浦町渡良浦 1 3 8 2 - 4
32	吉野市消防団郷ノ浦地区第 3 分団格納庫 (柳田)	郷ノ浦町柳田触 2 4 7 - 3
33	吉野市消防団郷ノ浦地区第 4 分団格納庫 (沼津)	郷ノ浦町小牧東触 2 6 0 - 3
34	吉野市消防団郷ノ浦地区第 5 分団格納庫 (志原)	郷ノ浦町大原触 2 8 - 5
35	吉野市消防団郷ノ浦地区第 6 分団 1 部格納庫 (初瀬)	郷ノ浦町初山東触 1 1 3 3 - 6
36	吉野市消防団郷ノ浦地区第 6 分団 2 部格納庫 (初山西・東)	郷ノ浦町初山西触 1 2 4 - 2
37	吉野市消防団郷ノ浦地区第 6 分団 3 部格納庫 (若松・坪)	郷ノ浦町若松触 2 1 8 8 - 4
38	吉野市消防団郷ノ浦地区倉庫 (初山西)	郷ノ浦町初山西触 3 7 9
39	吉野市消防団郷ノ浦地区第 7 分団 1 部格納庫 (大島)	郷ノ浦町大島 2 5 6
40	吉野市消防団郷ノ浦地区第 7 分団 2 部格納庫 (長島)	郷ノ浦町長島 4 9 - 3
41	吉野市消防団郷ノ浦地区第 7 分団 3 部格納庫 (原島)	郷ノ浦町原島 2 9 6 - 2
42	(旧) 吉野市消防団郷ノ浦地区倉庫 (原島)	郷ノ浦町原島 4 1 9 - 4
43	吉野市消防団勝本地区第 1 分団 (塩谷) 格納庫	勝本町仲触 7 - 1 9
44	吉野市消防団勝本地区第 1 分団 (築出) 格納庫	勝本町勝本浦 5 7 5 - 3 2
45	吉野市消防団勝本地区第 2 分団 (機動) 格納庫	勝本町勝本浦 1 0 5 - 1 2
46	吉野市消防団勝本地区倉庫 (黒瀬)	勝本町勝本浦 2 6 7 - 8
47	吉野市消防団勝本地区第 3 分団格納庫	勝本町勝本浦 5 8 0 - 2
48	吉野市消防団勝本地区第 4 分団 (東) 格納庫	勝本町東触 3 7 4 - 1
49	吉野市消防団勝本地区第 4 分団 (新城) 格納庫	勝本町北触 2 9 6 - 4
50	吉野市消防団勝本地区第 5 分団 (大坂) 格納庫	勝本町大久保触 1 7 2 4 - 1
51	吉野市消防団勝本地区第 5 分団 (仲西戸) 格納庫	勝本町仲触 1 7 8 6 - 2
52	吉野市消防団勝本地区第 6 分団 (機動) 格納庫	勝本町湯本浦 2 6 - 5
53	吉野市消防団勝本地区第 6 分団 (立石) 格納庫	勝本町立石仲触 5 9 1 - 1
54	吉野市消防団勝本地区第 6 分団 (本宮南) 格納庫	勝本町本宮南触 4 8 9
55	吉野市消防団勝本地区第 7 分団 (布気) 格納庫	勝本町布気触 4 7 3 - 3
56	吉野市消防団勝本地区第 7 分団 (本宮仲) 格納庫	勝本町本宮仲触 5 7 2 - 4
57	吉野市消防団芦辺地区第 1 分団 (東) 格納庫	芦辺町芦辺浦 3 0 5 - 7
58	吉野市消防団芦辺地区第 1 分団倉庫	芦辺町芦辺浦 3 0 5 - 7
59	吉野市消防団芦辺地区第 2 分団格納庫	芦辺町諸吉本村触 1 3 4 2 - 1 4
60	吉野市消防団芦辺地区第 3 分団格納庫	芦辺町諸吉二亦触 4 3 6 - 1
61	吉野市消防団芦辺地区第 4 分団格納庫	芦辺町深江栄触 3 9 6 - 1
62	吉野市消防団芦辺地区第 5 分団格納庫	芦辺町中野郷仲触 1 5 0 6 - 4
63	吉野市消防団芦辺地区第 6 分団格納庫	芦辺町湯岳今坂触 5 3 - 3
64	吉野市消防団芦辺地区第 7 分団格納庫	芦辺町住吉東触 4 4 0 - 5
65	吉野市消防団芦辺地区第 8 分団格納庫	芦辺町国分東触 6 7 8 - 8
66	吉野市消防団芦辺地区第 9 分団格納庫	芦辺町瀬戸浦 1 8 4 - 1
67	吉野市消防団芦辺地区第 1 0 分団格納庫	芦辺町箱崎大左右触 5 1 5 - 2
68	(旧) 旧吉野市消防団芦辺地区倉庫 (恵美須)	芦辺町瀬戸浦 6 8 6 - 1 7
69	吉野市消防団芦辺地区第 1 1 分団 (旧) 格納庫	芦辺町瀬戸浦 6 8 5 - 5

	施設名	所在地
70	沓岐市消防団芦辺地区第1分団格納庫	芦辺町箱崎釘ノ尾触4-1
71	沓岐市消防団石田地区第1分団1部・第2分団格納庫	石田町印通寺浦469-82
72	沓岐市消防団石田地区第1分団2部格納庫	石田町印通寺浦1-5
73	沓岐市消防団石田地区第3分団1部格納庫	石田町本村触34-6
74	沓岐市消防団石田地区第3分団2部格納庫	石田町筒城西触178-12
75	沓岐市消防団石田地区第4分団格納庫	石田町山崎触603-2
76	沓岐市消防団石田地区第5分団格納庫	石田町池田仲触882-7
77	沓岐市消防団石田地区第6分団1部格納庫	石田町久喜触190-2
78	沓岐市消防団石田地区第6分団2部格納庫	石田町湯岳射手吉触207-7
79	防災無線中継局舎（勝本）	勝本町本宮東触449-1
80	沓岐消防署無線中継局（男岳）	芦辺町箱崎本村触1678-1
81	長島地区放射線防護対策施設	郷ノ浦町長島42
82	原島地区放射線防護対策施設	郷ノ浦町原島305-1
83	(旧)原島船客待合所	郷ノ浦町原島329-6

3-2-10. 公営住宅等

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 公営住宅等については、「公営住宅等長寿命化計画」に基づき適切に長寿命化を図ります。 ● 利用状況の少ない施設に関しては、周辺環境を踏まえ廃止を検討します。 ● 教職員住宅等利用者が限定される施設については、利用状況等を踏まえ統廃合や他用途への機能転換を検討します。 ● 更新期を迎える施設については人口等の利用見込みを踏まえ適切な規模を確保します。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 耐震基準を満たしていない長寿命化対象公営住宅に関しては、耐震化調査・工事を実施し住居者の安全確保を図ります。 ● 教職員住宅等については、U・I・J ターン等地域創生に関わる事業等、他計画等の連携を検討します。 ● 利用者の多い施設は、適切な維持管理を行い施設の長寿命化に努めます。 ● 長寿命化を図る施設については、高齢化等の住居者ニーズを踏まえた住環境の整備を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 「公営住宅等長寿命化計画」に基づく改修更新を実施することで、ライフサイクルコストの縮減を図ります。 ● 統廃合や払下げにより施設数量の縮減し、維持管理費の削減に努めます。

(2)施設一覧

▼ 公営住宅等

施設名	所在地
1 永田団地	郷ノ浦町永田触 1 1 7
2 古城団地	郷ノ浦町田中触 1 0 0 6 - 1
3 初瀬団地	郷ノ浦町初山東触 1 1 1 5 - 2
4 喜応寺ヶ丘団地	郷ノ浦町片原触 3 9 8
5 小崎団地	郷ノ浦町渡良南触 8 4 9
6 小崎団地 A	郷ノ浦町渡良浦 1 3 6 3
7 元居団地	郷ノ浦町郷ノ浦 3 9 8 - 3
8 上町団地	郷ノ浦町郷ノ浦 4 4 7 - 1
9 三本松団地	郷ノ浦町片原触 4 1 - 2
10 寺頭団地	勝本町仲触 1 8 1 7 - 1
11 赤滝団地住宅	勝本町勝本浦 5 7 5 - 2
12 山神団地住宅	勝本町立石南触 1 0 8 7 - 2
13 お茶屋敷団地住宅	勝本町仲触 1 9 8 9 - 1
14 天ヶ原団地住宅	勝本町仲触 9 0 - 4 6
15 串山団地住宅	勝本町東触 2 5 6 7 - 3

施設名		所在地
16	第2串山団地住宅	勝本町東触2610-1
17	緑ヶ丘団地	芦辺町中野郷東触39-1
18	大久保団地	芦辺町瀬戸浦253-1
19	新大久保団地	芦辺町瀬戸浦253-1
20	八幡団地1	芦辺町諸吉本村触1310-9
21	八幡団地2	芦辺町諸吉本村触1301-11
22	滝ノ上団地	芦辺町芦辺浦483
23	安泊団地	芦辺町芦辺浦449-10
24	吉ヶ久保団地1	芦辺町芦辺浦650
25	吉ヶ久保団地2	芦辺町芦辺浦787-2
26	瀬戸団地	芦辺町箱崎大左右触922-2
27	新八幡団地	芦辺町諸吉本村触1342-14
28	国分団地	芦辺町国分東触768-1
29	新瀬戸団地	芦辺町箱崎大左右触486-1
30	白水団地	石田町石田西触1372-3
31	旧中尾団地	石田町池田東触886
32	目坂団地	石田町印通寺浦196-3
33	大地団地	石田町印通寺浦339-3
34	久喜団地	石田町久喜触204-1
35	新中尾団地	石田町池田東触888-1
36	津の宮団地	石田町石田西触2-1
37	北中尾団地	石田町池田東触863-1
38	今宮団地	郷ノ浦町永田触39
39	三本松住宅	郷ノ浦町片原触43
40	古城住宅	郷ノ浦町田中触1039-5
41	大神住宅	郷ノ浦町本村触236
42	若宮福祉住宅	勝本町本宮南触545-1
43	芦辺吉ヶ久保住宅	芦辺町芦辺浦649
44	本村住宅	郷ノ浦町本村触466-1
45	桜木団地	芦辺町箱崎大左右触841-1
46	教職員住宅(大島)	郷ノ浦町大島735
47	教職員住宅(長島)	郷ノ浦町長島42
48	教職員住宅(原島)	郷ノ浦町原島296-2
49	教職員住宅(大谷)	郷ノ浦町田中触1211-1
50	教職員住宅(箱崎)	芦辺町箱崎大左右触397-1
51	教職員住宅(石田町)	石田町石田西触1027
52	教職員住宅(長島)漁民住宅	郷ノ浦町長島42
53	蔵谷漁民住宅	勝本町西戸触141-24

3-2-11. 供給処理施設

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 県の定める「長崎県ごみ処理広域化計画」に基づき施設の統廃合を図ります。 ● 廃止された施設については、建屋の解体などを実施し施設総量の削減に努めます。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 県計画等に基づき、広域処理を進めます。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の統合等により、経費等の削減に努めます。 ● 廃止された施設の解体により維持管理費の削減に努めます。

(2)施設一覧

▼ 供給処理施設

	施設名	所在地
1	沓崎市リサイクルセンター	郷ノ浦町大浦触 1 0 2 4 - 2
2	沓崎市郷ノ浦町堆肥センター	郷ノ浦町初山西触 1 7 7 4
3	沓崎市郷ノ浦町堆肥センター（原料一時保管庫）	郷ノ浦町初山西触 1 7 7 4
4	沓崎市污泥再生処理センター	郷ノ浦町坪触 2 9 9 5
5	沓崎市勝本町クリーン&リサイクルセンター倉庫	勝本町布気触 8 4
6	沓崎市勝本町焼却灰埋立タンク	勝本町布気触 8 4
7	沓崎市勝本町不燃物処理施設	勝本町布気触 7 5 - 1
8	沓崎市勝本町自給肥料供給センター	勝本町本宮西触 1 3 6 6 - 6
9	沓崎市芦辺町資源化センター	芦辺町箱崎本村触 1 3 8 7 - 2
10	芦辺町廃棄物（浸出水）処理施設	芦辺町箱崎本村触 1 3 9 5 - 1
11	沓崎市芦辺町焼却灰仮保管庫（鉄骨）	芦辺町住吉後触 3 9 7 - 2
12	沓崎市芦辺町焼却灰仮保管庫（テント）	芦辺町住吉後触 3 9 7 - 2
13	沓崎市クリーンセンター	芦辺町住吉東触 7 2 8 - 1
14	沓崎市最終処分場	芦辺町住吉東触 7 0 2 - 2
15	沓崎市芦辺町自給肥料供給センター	芦辺町深江鶴亀触 6 4 8 - 2
16	沓崎市石田町環境美化リサイクルセンター	石田町池田仲触 1 5 8 3
17	沓崎市石田町自給肥料供給センター	石田町池田西触 1 4 0 7 - 1
18	沓崎市石田町焼却灰処理場	石田町山崎触 3 3 6
19	沓崎市石田町堆肥センター	石田町山崎触 1 7 - 1

3-2-12. その他

(1)基本方針

方針	内容
数量に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ターミナル等代替ができない施設に関しては、現状の施設を維持し、適正な管理を行うことで施設の長寿命化に努めます。 立地状況、施設の劣化・利用状況やニーズを踏まえ、施設の廃止を検討します。 利用状況の変化に伴い、施設規模の最適化を図ります。
品質に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 芦辺港のフェリー発着場への施設集約化等、今後更新が必要となる施設について施設集約等を検討し、多機能化を図ります。 廃止が進められている施設は、他機能への転用を検討します。 公衆便所等を適切に管理し、利用者の衛生面保全に努めます。 利用を継続する施設は、日常的な維持管理による安全・安心の確保を図ります。
コストに関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> 節電等の省エネに取り組み、日常的な維持費の削減に努めます。 適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ります。

(2)施設一覧

▼ その他施設

施設名	所在地
1 郷ノ浦港ターミナルビル	郷ノ浦町郷ノ浦 2 8 1 - 6
2 芦辺港ターミナルビル	芦辺町箱崎中山触 2 5 7 5 - 2 2
3 芦辺港第2ターミナルビル	芦辺町箱崎中山触 2 5 7 5 - 1 9
4 印通寺港ターミナルビル	石田町印通寺浦 1 9 6 - 2 0
5 郷ノ浦港自走式駐車場	郷ノ浦町郷ノ浦 2 8 2 - 1
6 郷ノ浦船客待合所（三島航路）	郷ノ浦町郷ノ浦 2 6 6 - 1 1
7 渡良浦船客待合所（三島航路）	郷ノ浦町渡良浦 1 - 1 5
8 原島船客待合所（三島航路）	郷ノ浦町原島 3 1 8 - 1 3
9 長島船客待合所（三島航路）	郷ノ浦町長島 6 8 5 - 1
10 大島船客待合所（三島航路）	郷ノ浦町大島 5 5 4 - 2 3
11 壱岐市ケーブルテレビ施設	郷ノ浦町本村触 6 8 4 - 1
12 壱岐市自動車教習場	郷ノ浦町田中触 9 9 1 - 1
13 (旧) かたばる病院	郷ノ浦町片原触 2 5 1 0 - 1
14 春一番伝承小屋	郷ノ浦町初山西触 9 3 - 4
15 壱岐葬斎場	郷ノ浦町大浦触 1 0 2 0
16 壱岐市納骨堂（郷ノ浦）	郷ノ浦町東触 1 5 - 2
17 たかのはら憩の森（便所）	芦辺町住吉東触 7 0 2 - 2
18 農業機械銀行車庫（柳田）	郷ノ浦町柳田触 1 1 1 - 1
19 農業機械銀行車庫（本宮東）	勝本町本宮東触 1 3 8 9 - 1
20 農業機械銀行車庫（諸吉二亦）	芦辺町諸吉二亦触 1 8 5 5 - 1

	施設名	所在地
21	農業機械銀行車庫（池田西1）	石田町池田西触240
22	農業機械銀行車庫（池田西2）	石田町池田西触291-1
23	各岐市郷ノ浦町堆肥センター 車庫	郷ノ浦町坪触3196-11
24	各岐土地改良区事務所	石田町池田西触239-1
25	旧武生水地区中央集合指導所	郷ノ浦町庄触874-5
26	各岐観光サービス拠点施設	郷ノ浦町郷ノ浦281-24
27	サンドーム各岐	勝本町布気触977-1
28	国民宿舎各岐島荘	勝本町立石西触101
29	各岐芦辺風力発電所（便所）	芦辺町箱崎諸津触1497
30	テレワーク施設（テレワークセンター）	芦辺町深江鶴亀触1092-5
31	テレワーク施設（シェアハウス）	芦辺町深江鶴亀触640-1
32	貸付施設（郷ノ浦港貨物上屋）	郷ノ浦町郷ノ浦276-1
33	貸付施設（郷ノ浦港貨物上屋附帯事務所）	郷ノ浦町郷ノ浦274
34	貸付施設（旧農業共済事務所）	郷ノ浦町柳田触843-1
35	貸付施設（旧家畜診療所）	郷ノ浦町柳田触843-2
36	貸付施設（旧久松大谷工場）	郷ノ浦町田中触1211-7
37	貸付施設（旧久松芦辺工場）	芦辺町諸吉大石触427-70
38	貸付施設（旧久松芦辺保育所）	芦辺町諸吉大石触427-24
39	貸付施設（旧勝本学校給食共同調理場）	勝本町西戸触519-1
40	貸付施設（旧まなびの館）	芦辺町諸吉大石触179-2
41	公衆便所（紺屋町）	郷ノ浦町本村触138-2
42	公衆便所（御津ノ辻）	郷ノ浦町大浦触779-1
43	公衆便所（永田川駐車場）	郷ノ浦町片原触94-1
44	公衆便所（昭和橋）	郷ノ浦町郷ノ浦122-20
45	公衆便所（小牧崎）	郷ノ浦町小牧西触163-2
46	公衆便所（塩樽）	郷ノ浦町渡良東触2786-2
47	公衆便所（里浜）	郷ノ浦町里触317
48	公衆便所（牧崎2）	郷ノ浦町渡良東触1956-2
49	猿岩駐車場多目的トイレ	郷ノ浦町新田触870-5
50	公衆便所（初瀬）	郷ノ浦町初山東触1587
51	公衆便所（大島海水浴場）	郷ノ浦町大島400
52	公衆便所（湯ノ山公園）	勝本町立石西触92-2
53	公衆便所（蔵谷駐車場）	勝本町西戸触137-3
54	公衆便所（城山公園）	勝本町坂本触760-2
55	公衆便所（辰ノ島海水浴場）	勝本町東触2790-1
56	公衆便所（勝本浦築出）	勝本町勝本浦575-88
57	公衆便所（箱崎中山触）	芦辺町箱崎中山触2504-5
58	公衆便所（男岳）	芦辺町箱崎諸津触1081-7
59	公衆便所（左京鼻）	芦辺町諸吉本村触1509-4
60	公衆便所（少弐公園）	芦辺町瀬戸浦324
61	公衆便所（鬼の窟）	芦辺町国分本村触1209-2
62	公衆便所（住吉公園）	芦辺町住吉東触460-2
63	公衆便所（安国寺駐車場）	芦辺町深江栄触285-7
64	公衆便所（清石浜）	芦辺町諸吉東触527-3
65	公衆便所（芦辺浦）	芦辺町芦辺浦305-6
66	公衆便所（瀬戸浦）	芦辺町瀬戸浦171-25
67	公衆便所（三反田）	石田町石田東触483-3
68	公衆便所（目坂団地）	石田町印通寺浦196-3
69	公衆便所（池田憩いの広場）	石田町池田仲触1141-3
70	公衆便所（石田幼稚園横）	石田町石田西触1240

施設名		所在地
71	公衆便所（大浜）	石田町筒城東触 1 6 2 2 - 3
72	公衆便所（錦浜）	石田町筒城東触 8 4 2 - 1 6
73	公衆便所（七湊漁港）	石田町筒城仲触 1 8 4 3 - 6
74	公衆便所（久喜漁港）	石田町久喜触 1 - 1 1
75	公衆便所（万葉公園）	石田町本村触 1 - 1
76	弁天崎公園（便所）	郷ノ浦町片原触 1 7 1 8 - 2
77	亀丘公園（便所）	郷ノ浦町本村触 6 8 3 - 1
78	今宮公園（便所）	郷ノ浦町永田触 2 6
79	金比羅公園（便所）	郷ノ浦町郷ノ浦 4 7 7
80	元居公園（便所）	郷ノ浦町郷ノ浦 4 0 6 - 1
81	勝本総合運動公園（ゴルフ場事務所）	勝本町新城西触 1 6 4 2 - 1
82	青嶋公園（案内所）	芦辺町諸吉南触 1 7 7 1

3-3. 土木系公共施設の管理に関する基本的な方針

3-3-1. 道路

1)基本方針

方 針	内 容
数量に関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状数量の保持を基本とし、「壱岐市道路舗装維持管理計画」及び「壱岐市道路法面等維持管理計画」に則り、計画的な改修・更新等を進めます。
品質に関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 損傷部の補修や路肩伐採等、利用面を踏まえた適切な維持管理に努めます。 ● 市民との協働により、除草等の道路環境の維持に努めます。
コストに関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 上記計画に基づき、計画的に更新等を行うことで発生費用の縮減に努めます。 ● 日常的な点検により、補修部の早期改修等、改修費の縮減を図ります。

3-3-2. 橋梁

1)基本方針

方 針	内 容
数量に関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状数量の保持を基本とし、「壱岐市橋梁長寿命化修繕計画」に則り、計画的な修繕等を進めます。 ● 通常点検（道路パトロール）により適切な維持管理に努めます。
品質に関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 職員の技術力向上を図り、日常管理の充実化を進めます。
コストに関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 長寿命化計画に基づく計画的な修繕を実施し、ライフサイクルの縮減を図ります。

3-3-3. 公園

1)基本方針

方針	内容
<p>数量に関する基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 施設の利用状況等を踏まえ、施設の転用、廃止を検討します。 ● 計画的な改修・更新により施設の維持に努めます。 ● 利用状況の変化に伴い、施設規模の最適化を図ります。
<p>品質に関する基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 遊具等、子どもの利用が高い施設等は安全面を確保します。 ● 利用を継続する施設は、日常的な維持管理により安全・安心の確保を図ります。 ● 公園アダプト等、地域住民との協働等により適切な維持管理に努めます。
<p>コストに関する基本方針</p>	<ul style="list-style-type: none"> ● 節電等の省エネに取り組み、日常的な維持費の削減に努めます。 ● 適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ることでライフサイクルコストの縮減を図ります。

3-3-4. 上下水道施設

揚水ポンプ等の設備を含みます。

1)基本方針

方 針	内 容
数量に関する 基本方針	● 現状数量の保持を基本とし、適切に維持管理することで施設の長寿命化を図ります。
品質に関する 基本方針	● 地下埋設物が多く、日常的に劣化状況を把握することが難しいため、計画的な改修・更新を図り、適切な施設維持に努めます。
コストに関する 基本方針	● 既存施設の適切な維持管理により施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

3-3-5. その他土木構造物

港の護岸や山間部の擁壁等、市が管理する土木構造物を対象とします。

1)基本方針

方 針	内 容
数量に関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 現状数量の保持を基本とし、適切に維持管理することで施設の長寿命化を図ります。
品質に関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 擁壁等、日常的な管理を実行しにくい施設については、劣化状況等の把握に努めます。 ● 老朽化等による事故の発生防止に努め、安全・安心の確保を図ります。
コストに関する 基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ● 既存施設の適切な維持管理により施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。

用語集

50 音順

用語		意味
あ	インフラ長寿命化基本計画	国民の安全・安心を確保し、中長期的な維持管理・更新等に係るトータルコストの縮減や予算の平準化を図るとともに、維持管理・更新に係る産業（メンテナンス産業）の競争力を確保するための方向性を示すことを目的として、国が策定した計画です。
か	合併算定替	市町村の合併に伴う財源不足額の減少を防止し、合併の障害を除去するための財源不足額の算定に係る特例措置です。合併後の普通交付税の算定を行う当該年度ごとに、その年度の交付税の算定式に従って、合併前の市町村（岐阜市においては、郷ノ浦町、勝本町、芦辺町、石田町）がなお存続するものとして計算した額を下回らない額を保障するものとなります。
	減債基金	将来にわたる市財政の健全な運営を行うため、市債の償還に必要な財源を確保する目的で設置される基金です。償還期限を繰り上げて市債の償還を行う場合や、年度によって市債の償還が多額になる場合に、その財源として活用されます。
	公共施設等総合管理計画	我が国においては公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。こうしたことから、地方公共団体においては、平成 25 年 11 月に国が策定した「インフラ長寿命化基本計画」や、平成 26 年 4 月に国から示された「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」等に沿って策定することになる計画です。
	公共施設マネジメント	「公共施設マネジメント」とは、地方公共団体等が所有し、又は借り上げている全公共施設を、自治体経営の視点から総合的かつ統括的に企画、管理及び利活用する仕組みを指します。
	更新	老朽化が進行した公共施設の建替えや複合化など、施設全体に係る工事を伴う施設の再建を更新といいます。
	更生管	古くなった管きよの更生により、既設コンクリート管等の内側に硬質塩化ビニル等で製管された管のことを指します。
	国立社会保障・人口問題研究所	厚生労働省により設置された、社会保障及び人口問題に関する調査及び研究を行う政策研究機関です。
	さ	財政調整基金
指定管理者制度		公共施設の維持管理について、従来型の民間委託と比較して、公の利用料金の設定及び直接授受、施設の使用許可等、権限を拡大して民間事業者にゆだねる制度です。
新耐震基準		昭和 56 年 6 月 1 日以後の建築確認において適用された耐震性の基準を新耐震基準といいます。

	用語	意味
た	耐震基準	建物が地震の振動に耐え得る能力を定めるものです。
	耐用年数	公共施設や設備などの固定資産が使用可能な期間として法で定められている年数を耐用年数といい、各資産の減価償却費の算定にも使用されます。
	地方交付税	地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、すべての地方公共団体が一定の水準を維持しうるよう財源を保障するため、国税として国が代わって徴収し、一定の基準によって再配分する「国が地方に代わって徴収する地方税」を地方交付税といいます。
	長寿命化	予防保全の考え方を取り入れた計画的な維持管理により安全性確保と機能保全を図りつつ、施設の寿命を延ばし、維持管理予算の縮減や平準化を図ることをいいます。
	長寿命化計画	公共施設等の長寿命化を図るため、施設ごとの対策の優先順位の検討や、施設の現況に応じた対策の内容、時期、費用などをとりまとめた、メンテナンスサイクルの実施計画を長寿命化計画といいます。
	投資的経費	公共施設やインフラ施設等の社会資本の整備等にかかる費用であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費をまとめて投資的経費といいます。
	統廃合	既存の公共施設等を統合や廃合（廃止）することをまとめて統廃合といいます。
	トップマネジメント	総合的、長期的な視点に立って、組織の最高首脳部によるプランの決定、基本方針との調整等計画の推進体制をいいます。
な	延床面積	建物の各階の床面積の合計のことを延床面積といいます。
は	複合化	同一建物内に2つ以上の用途の異なる公共施設を設置することをいいます。公共施設内で民間のサービスを提供する場合や、民間の施設の一部を利用して公共サービスを提供するような形態をとる場合もあります。
	(財政負担の) 平準化	公共施設等の建設・建築時期のばらつきから、それらの更新等の時期や費用にもばらつきが生じるため、対応の優先順検討や長寿命化の推進等によってそれらのばらつきをならし、財政負担を安定化させることを平準化といいます。

用語		意味
や	予防保全	公共施設等の劣化が進行し深刻な損傷等が発生する前に、劣化診断等から劣化の有無や兆候を事前に把握し、設定した修繕サイクルに従い計画的に修繕などを行う維持管理の手法を予防保全といいます。予防保全は、結果的にコストを低減させることにつながります。
ら	ライフサイクルコスト	ライフサイクルコスト（LCC：Life Cycle Cost）とは公共施設等の設計段階から、建築・建設、維持管理・運営を経て、最終的に廃棄となり、解体されるまでに掛かるトータルコストをいいます。
	劣化診断	建物の部位に応じた点検項目について、目視・触診・打診等の手法で行う点検・診断を劣化診断といいます。各施設の修繕計画を策定する際には劣化診断の結果を基に対策の内容や優先度などを決定します。

アルファベット順

用語		意味
F	FM	FM(ファシリティマネジメント)とは、アメリカで生まれた新しい経営管理方式です。社団法人日本ファシリティマネジメント推進協会(JFMA)では、FMを「企業・団体等が組織活動のために施設とその環境を総合的に企画、管理、活用する経営活動」と定義し、単に手法という範疇から、より広くFMを経営的視点に立った総合的な活動として捉えています。
P	PDCA サイクル	事業等を円滑かつ改善を図りながら進行させるため、計画(Plan)、実行(Do)、評価(Check)、改善(Action/Act)の工程を順に繰り返していくことを、工程の頭文字をとってPDCAサイクルといいます。
	PFI	PFI(Private Finance Initiative:民間資金等活用事業)とは、公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用することで、効率化やサービス向上を図る公共事業の手法をいいます。
	PPP	PPP(Public Private Partnership:官民連携)とは、公共サービスの提供に民間が参画する手法を幅広く捉えた概念で、民間資本や民間のノウハウを利用し、効率化や公共サービスの向上を目指すものです。